

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専 用）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）
（以下「ファンド」または「ベビーファンド」ということがあります）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2025年8月21日から2026年2月20日まで

○ 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０－７６２－５０６

（９：００～１７：００ 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（ ９ ）【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（ １ ０ ）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０-７６２-５０６

（ 9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く ）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（ １ １ ）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ）【その他】

当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

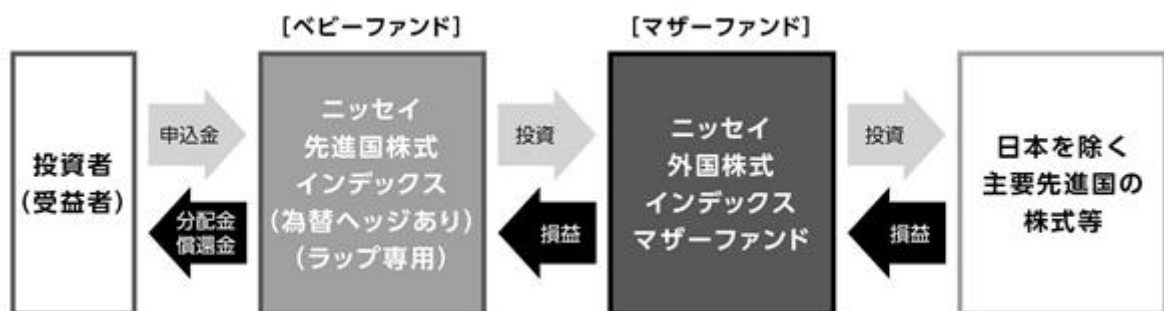
ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



ファンドの特色

1 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

・当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

2 日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

- 当社独自の計量モデル等を活用し、ポートフォリオを構築します。
- 組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジ*を行い為替変動リスクの低減を図ります。
※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

〈基準価額と指数の連動性に関する留意点〉

ファンドはMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジベース)の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用(信託報酬)等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

〈運用プロセス〉



● MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジベース)について

同指数は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

<MSCI 指数にかかる免責条項等>

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI Inc. が独占的に所有しています。MSCI Inc. およびMSCI 指数は、MSCI Inc. およびその関係会社のサービスマークであり、ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc. とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc. により決定、作成および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc. は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI 指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約に基づき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI 指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI 指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc. の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc. に問合せることなく、当ファンドを保証、推奨、売買または宣伝するためにいかなるMSCI Inc. のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc. の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc. との関係は一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

信託金の上限

3,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型に属します。

- 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル （日本除く） 日 本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年 2 回 年 4 回 年 6 回 （隔月）	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り （フルヘッジ）	TOPIX
不動産投信	年12回 （毎月）	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	その他 （MSCI コクサイ・ インデックス （円ヘッジ ベース））
その他資産 （投資信託証券 （株式（一般）））	日 々 その他 （ ）	アフリカ 中近東 （中東） エマー ジング			
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型					

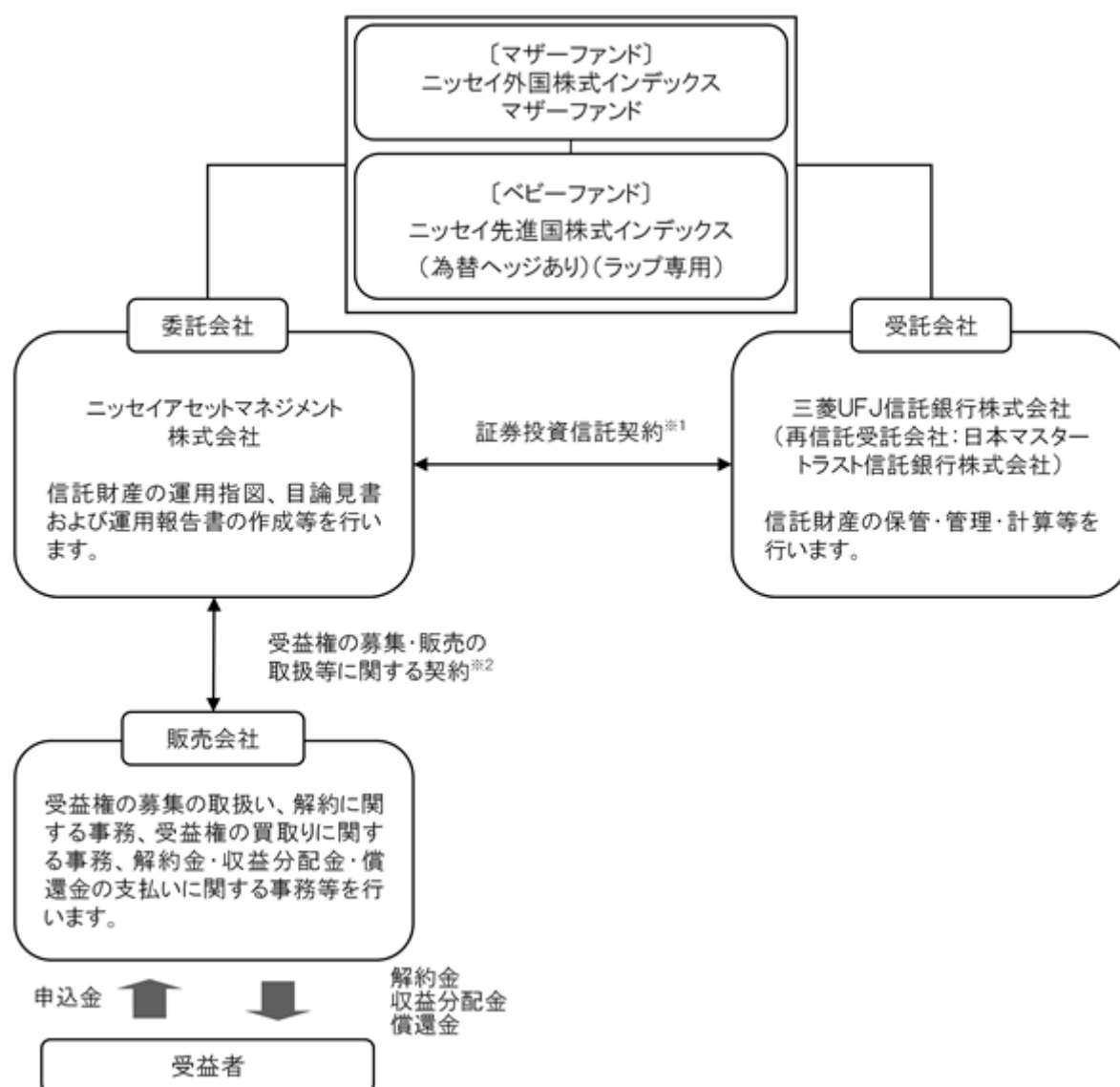
商品分類表	
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
属性区分表	
その他資産 （投資信託証券 （株式（一般）））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本除く）	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書または約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
その他の指数 （MSCI コクサイ・ インデックス （円ヘッジ ベース））	目論見書または約款において、MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

2021年11月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

委託会社の概況（2025年5月末現在）

・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号

・設立年月日：1995年4月4日

・資本金の額：100億円

・沿革

1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

・大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

主として、ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドを通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）に連動する投資成果をめざします。

上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド

（１）基本方針

マザーファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「（5）投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 先物取引等、スワップ取引および金利先渡し取引および為替先渡し取引」に定めるものに限り）

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券

主にニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）
14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限り）
17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）

21．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの

なお、1．の証券または証書、12．および17．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに12．および17．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13．および14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品

信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ）により運用することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

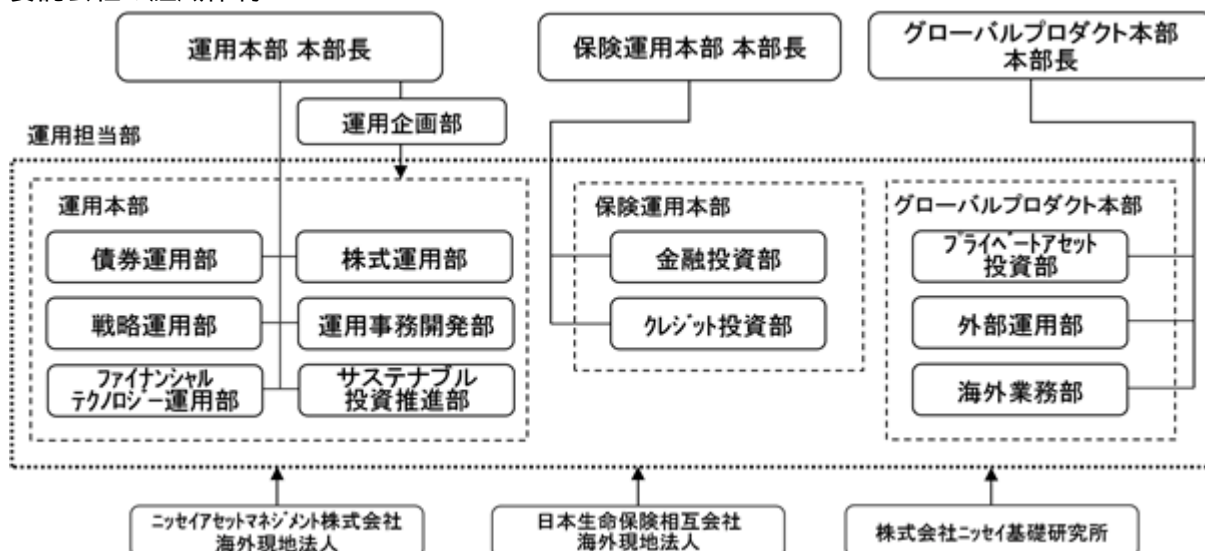
5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記 に掲げる金融商品により運用することができます。

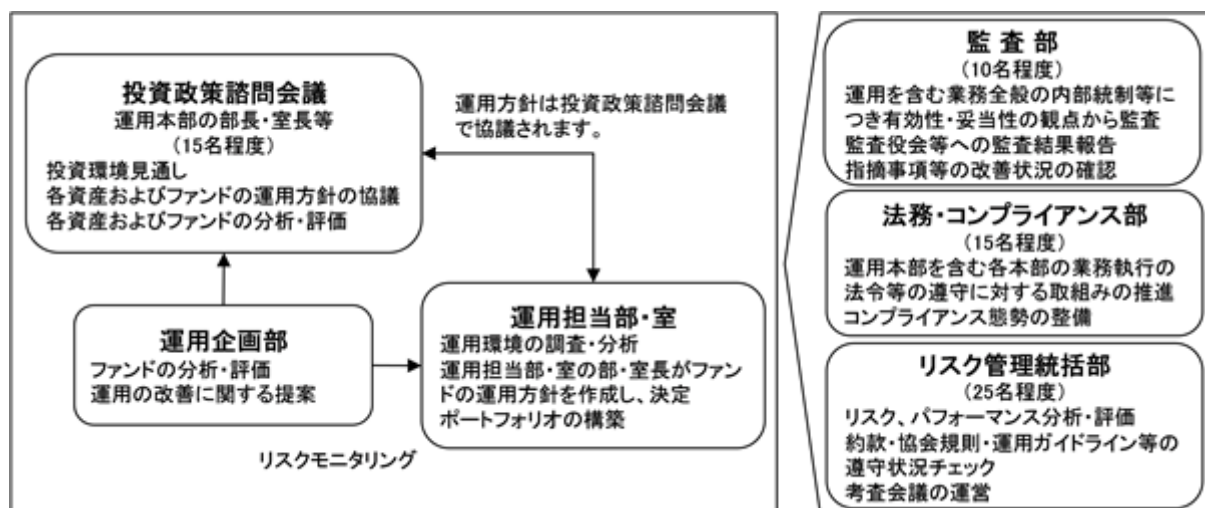
(3) 【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー / アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

- 上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

１．分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

２．分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

- 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

３．留保益の運用方針

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は11月20日（年１回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して５営業日目までにお支払いします。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

a 約款に定める主な投資制限

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

b 約款に定めるその他の投資制限

投資する株式等の範囲

- １．投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

- ２．前記１．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

信用取引の範囲

- １．信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
- ２．前記１．の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

先物取引等

- 1．国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
- 2．国内の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。
- 3．国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

スワップ取引

- 1．信託財産に属する資産を効率的に運用するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
- 2．スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3．スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3．において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
- 4．前記3．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
- 5．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6．スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- 1．信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- 2．金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4．金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

有価証券の貸付けおよび範囲

- 1．信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けを行うことができます。
 - ・株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2．前記1．に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。

3．有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。

有価証券の空売り

1．信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。

2．前記1．の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

有価証券の借入れ

1．信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。

2．前記1．は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。

4．前記1．の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

外国為替予約等

1．信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。

2．前記1．の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。

3．前記2．の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。

4．予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

5．外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ

1．信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2．一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3．借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権

証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（１）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

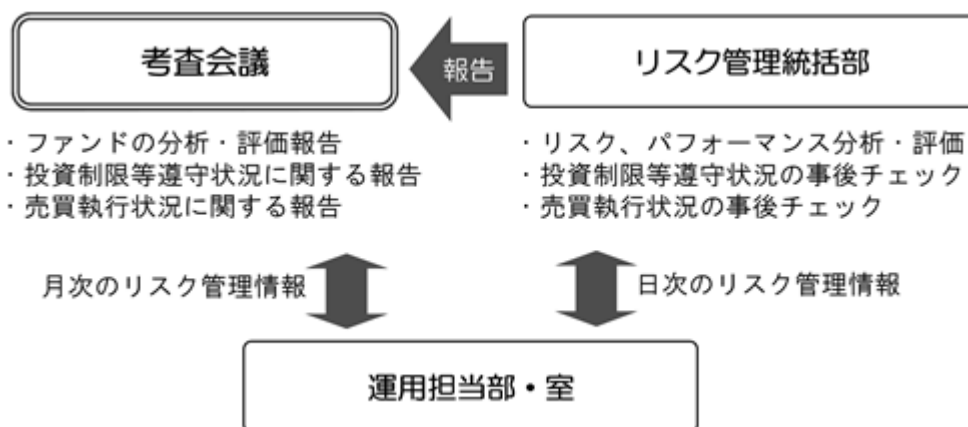
委託会社は2024年11月20日現在、ファンドを111百万円（受益権口数100百万口、ファンド全体の72.0％）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

（２）投資リスク管理体制



１．リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。

- ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
- ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。

２．運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

- 上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

< 流動性リスクに関する管理体制 >

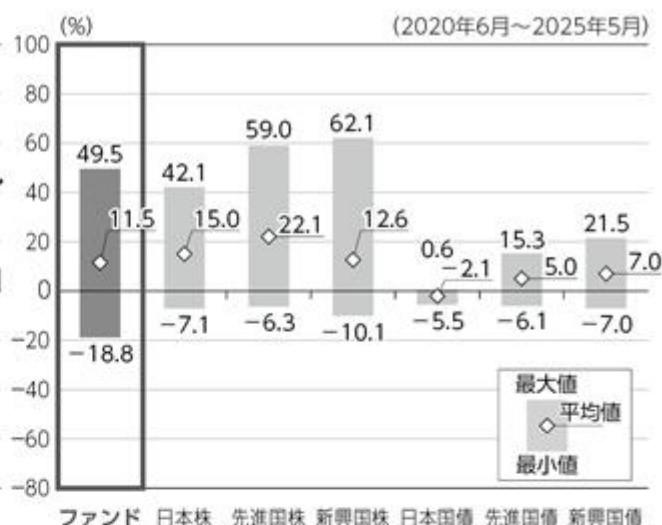
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク (MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ヘッジベース)) を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし (対円)」の指数を採用しています。

■ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX (東証株価指数) の指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0715%（税抜0.065%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.035%	0.010%	0.020%

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

前記の信託報酬については、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0011%（税抜0.001%）の率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

- 上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「４ 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「４ 手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち 「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち 「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち 「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

分 配 時：分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時：買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。

申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

分 配 時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

解約請求・償還・買取請求時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

税率（個人）

2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
2038年 1月 1日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

- 確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して

以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

税率（法人）

2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
2038年 1月 1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。	収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。

- 投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.33%	0.07%	0.26%

- ・対象期間:2023年11月21日～2024年11月20日
- ・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
- ・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、「②その他費用の比率」に含まれます。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2025年5月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		164,405,153	100.73
	内 日本	164,405,153	100.73
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,197,888	0.73
純資産総額		163,207,265	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		1,117,280,232,735	95.55
	内 アメリカ	827,922,279,790	70.81
	内 イギリス	44,238,968,162	3.78
	内 カナダ	39,265,641,016	3.36
	内 スイス	32,648,832,053	2.79
	内 フランス	31,291,875,523	2.68
	内 ドイツ	31,252,957,820	2.67
	内 オーストラリア	19,152,394,036	1.64
	内 オランダ	18,289,229,496	1.56
	内 アイルランド	13,823,565,455	1.18
	内 スペイン	9,955,710,912	0.85
	内 スウェーデン	9,499,011,652	0.81
	内 イタリア	8,422,515,983	0.72
	内 デンマーク	7,203,738,352	0.62
	内 香港	5,097,024,146	0.44
	内 シンガポール	3,763,701,866	0.32
	内 フィンランド	3,199,848,251	0.27
	内 ベルギー	2,970,359,282	0.25
	内 イスラエル	2,303,650,343	0.20
	内 ノルウェー	1,922,750,994	0.16
	内 バミューダ	840,019,950	0.07
	内 ジャージー	791,466,634	0.07
	内 オランダ領キュラソー	790,695,478	0.07
	内 オーストリア	627,951,610	0.05
	内 ケイマン諸島	592,709,930	0.05
	内 ニュージーランド	571,065,976	0.05
	内 ポルトガル	489,283,029	0.04
	内 ルクセンブルグ	352,984,996	0.03
投資証券		20,188,524,885	1.73
	内 アメリカ	17,657,275,118	1.51
	内 オーストラリア	1,248,307,187	0.11
	内 フランス	471,668,650	0.04
	内 イギリス	302,354,351	0.03
	内 シンガポール	281,579,045	0.02
	内 香港	227,340,534	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		31,829,242,985	2.72
純資産総額		1,169,298,000,605	100.00

その他資産の投資状況

2025年5月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		31,629,180,355	2.70
	内 アメリカ	25,648,391,879	2.19
	内 イギリス	3,138,367,158	0.27
	内 ドイツ	2,842,421,318	0.24

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2025年5月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	34,359,880	4.9471 169,984,676	4.7848 164,405,153	- -	100.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年5月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.73
	小計		100.73
合 計（対純資産総額比）			100.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	2,829,520	19,504.45 55,188,248,058	20,025.26 56,661,888,671	- -	4.85
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	816,058	66,017.62 53,874,212,572	65,990.29 53,851,905,382	- -	4.61
3	APPLE INC アメリカ	株式 テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	1,737,445	30,037.17 52,187,945,772	28,766.80 49,980,744,119	- -	4.27

4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	1,093,389	29,660.23 32,430,179,278	29,594.05 32,357,818,575	- -	2.77
5	META PLATFORMS INC-A アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	251,887	92,138.66 23,208,531,684	92,803.34 23,375,955,784	- -	2.00
6	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	514,487	33,180.73 17,071,058,402	34,812.22 17,910,436,637	- -	1.53
7	TESLA, INC. アメリカ	株式 自動車・ 自動車部 品	333,796	49,216.48 16,428,266,928	51,567.32 17,212,966,515	- -	1.47
8	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	674,760	23,960.10 16,167,323,688	24,725.49 16,683,777,165	- -	1.43
9	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	575,770	24,151.45 13,905,684,339	24,883.75 14,327,319,731	- -	1.23
10	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	325,264	38,108.28 12,395,253,407	38,034.91 12,371,387,584	- -	1.06
11	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	153,755	73,717.54 11,334,441,792	72,824.11 11,197,072,047	- -	0.96
12	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 金融サー ビス	199,815	52,929.77 10,576,162,591	52,138.48 10,418,051,979	- -	0.89
13	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	93,230	108,637.67 10,128,290,505	103,956.14 9,691,831,482	- -	0.83
14	NETFLIX INC アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	49,388	171,441.24 8,467,140,296	170,465.80 8,418,965,335	- -	0.72
15	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 金融サー ビス	94,709	84,366.80 7,990,295,895	83,125.20 7,872,705,381	- -	0.67
16	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 エネル ギー	507,800	15,317.83 7,778,398,593	14,774.01 7,502,242,430	- -	0.64

17	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需品流通・小売り	51,286	148,810.49 7,631,895,087	145,127.42 7,443,005,057	- -	0.64
18	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需品流通・小売り	510,465	14,116.52 7,205,991,627	13,969.77 7,131,082,216	- -	0.61
19	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品・パーソナル用品	272,108	23,705.45 6,450,445,282	24,250.72 6,598,816,876	- -	0.56
20	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	278,193	21,938.73 6,103,202,867	22,095.55 6,146,828,620	- -	0.53
21	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	114,774	54,581.40 6,264,525,672	52,985.88 6,081,401,655	- -	0.52
22	ABBVIE INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	204,180	26,718.09 5,455,301,188	26,705.14 5,452,657,404	- -	0.47
23	SAP SE ドイツ	株式 ソフトウェア・サービス	120,635	43,419.65 5,237,930,261	42,928.94 5,178,733,461	- -	0.44
24	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	791,365	6,441.05 5,097,229,367	6,364.80 5,036,886,916	- -	0.43
25	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・半導体製造装置	45,503	108,348.76 4,930,193,990	108,855.83 4,953,267,060	- -	0.42
26	COCA-COLA CO アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	472,859	10,348.56 4,893,414,036	10,285.26 4,863,480,737	- -	0.42
27	NESTLE SA スイス	株式 食品・飲料・タバコ	302,730	15,268.74 4,622,308,687	15,314.24 4,636,082,902	- -	0.40

28	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	179,653	24,913.96 4,475,869,075	25,590.15 4,597,348,457	- -	0.39
29	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	106,331	45,447.09 4,832,434,984	42,897.71 4,561,357,242	- -	0.39
30	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	193,891	22,967.40 4,453,173,471	23,436.42 4,544,111,491	- -	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年5月30日現在			
種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	ソフトウェア・サービス	10.29
		半導体・半導体製造装置	8.95
		資本財	7.46
		金融サービス	7.30
		メディア・娯楽	6.74
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.21
		銀行	6.18
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.79
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.83
		エネルギー	3.56
		ヘルスケア機器・サービス	3.48
		保険	3.24
		素材	3.18
		食品・飲料・タバコ	2.94
		公益事業	2.68
		自動車・自動車部品	1.99
		消費者サービス	1.92
		生活必需品流通・小売り	1.87
		商業・専門サービス	1.59
		運輸	1.41
		家庭用品・パーソナル用品	1.38
		電気通信サービス	1.25
		耐久消費財・アパレル	1.00
		不動産管理・開発	0.27
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.03
	小計		95.55
投資証券	外国		1.73
	小計		1.73
合 計（対純資産総額比）			97.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P 及びMSCI Inc. に帰属します。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P 500 EMINI FUTURE 202506	買建	602	25,888,344,020	25,648,391,879	2.19
	I C E - E U	FTSE 100 INDEX FUTURE 202506	買建	185	3,132,659,059	3,138,367,158	0.27
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 202506	買建	323	2,871,334,932	2,842,421,318	0.24

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2025年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2022年11月21日)	91,274,924	91,274,924	0.8429	0.8429
第2計算期間末 (2023年11月20日)	113,964,171	113,964,171	0.9076	0.9076
第3計算期間末 (2024年11月20日)	154,278,458	154,278,458	1.1115	1.1115
2024年5月末日	136,132,132	-	1.0205	-
6月末日	139,622,150	-	1.0512	-
7月末日	138,317,192	-	1.0470	-
8月末日	141,700,355	-	1.0726	-
9月末日	144,505,888	-	1.0938	-
10月末日	151,365,799	-	1.0973	-
11月末日	158,207,149	-	1.1264	-
12月末日	158,121,042	-	1.1164	-
2025年1月末日	161,062,696	-	1.1425	-
2月末日	157,628,769	-	1.1121	-
3月末日	154,201,047	-	1.0633	-
4月末日	152,549,345	-	1.0521	-
5月末日	163,207,265	-	1.1130	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
2024年11月21日～2025年5月20日	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	15.7
第2計算期間	7.7
第3計算期間	22.5
2024年11月21日～2025年5月20日	0.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	108,282,640	0	108,282,640
第2計算期間	17,428,761	140,316	125,571,085
第3計算期間	16,679,542	3,444,255	138,806,372
2024年11月21日～ 2025年5月20日	8,606,607	779,591	146,633,388

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

< 参考情報 >

3.運用実績

2025年5月末現在

●基準価額・純資産の推移



基準価額	11,130円
純資産総額	163百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

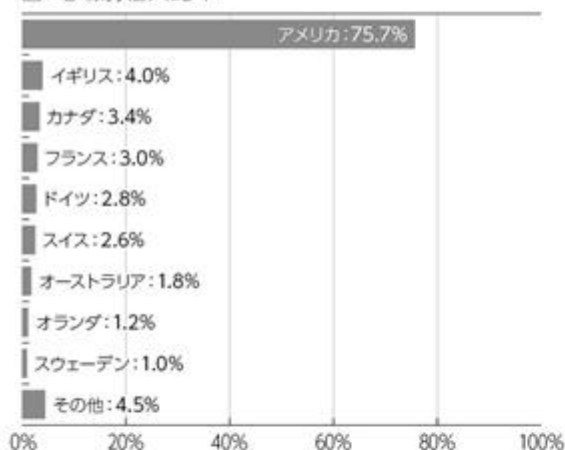
2022年11月	0円
2023年11月	0円
2024年11月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



業種別比率



・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2025年5月末現在

3.運用実績

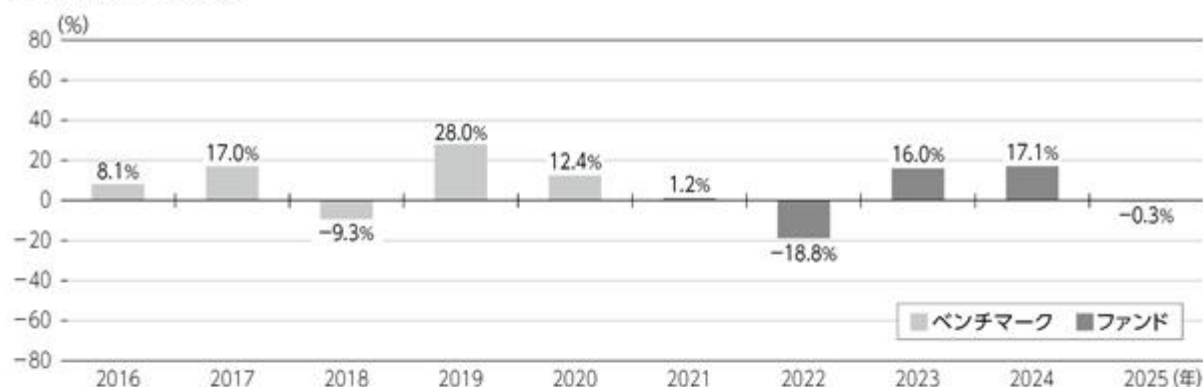
●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	業種	比率
1	エヌビディア	情報技術	5.0%
2	マイクロソフト	情報技術	4.7%
3	アップル	情報技術	4.4%
4	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	2.8%
5	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	2.1%
6	ブロードコム	情報技術	1.6%
7	テスラ	一般消費財・サービス	1.5%
8	アルファベット(A)	コミュニケーション・サービス	1.5%
9	アルファベット(C)	コミュニケーション・サービス	1.3%
10	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	金融	1.1%

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

・比率は対組入株式等評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❶ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消することがあります。

- 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額と同額とします。

申込手数料

ありません。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

各販売会社が定める単位とします。

換金価額

< 解約請求の場合 >

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

< 買取請求の場合 >

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

- 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。
- 換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
外国株式	金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限です。

（４）【計算期間】

毎年11月21日から翌年11月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（５）【その他】

繰上償還

1．委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

・受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合

・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

・やむを得ない事情が発生したとき

2．委託会社は、前記1．により解約するときには、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までにこの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3．前記2．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3．において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- 4．前記2．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
 - 5．前記2．から4．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記2．から4．までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
 - 6．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
 - 7．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「 約款の変更等 2. 」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - 8．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「 約款の変更等 」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
 - 9．償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。
- 約款の変更等
- 1．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、約款は当該「 約款の変更等 」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
 - 2．委託会社は、前記1．の事項（前記1．の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - 3．前記2．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3．において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議に賛成するものとみなします。
 - 4．前記2．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
 - 5．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
 - 6．前記2．から5．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
 - 7．前記1．から6．までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
 - 8．委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、前記1．から7．までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、この信託契約の一部を解約することにより公正な価格をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求を受付けません。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に掲載します。

- 電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知っている受益者に交付します。
- ・ 運用報告書（全体版）は、電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行います。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます）または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。

(6) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

他の受益者の氏名または名称および住所

他の受益者が有する受益権の内容

第3【ファンドの経理状況】

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（2023年11月21日から2024年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	755	1,386
コール・ローン	35,708	48,621
親投資信託受益証券	113,901,183	157,061,837
派生商品評価勘定	589,624	137,998
未収入金	669	1,532
流動資産合計	114,527,939	157,251,374
資産合計	114,527,939	157,251,374
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	525,961	2,921,073
未払受託者報酬	11,452	15,705
未払委託者報酬	25,823	35,403
その他未払費用	532	735
流動負債合計	563,768	2,972,916
負債合計	563,768	2,972,916
純資産の部		
元本等		
元本	125,571,085	138,806,372
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,606,914	15,472,086
（分配準備積立金）	-	17,727,532
元本等合計	113,964,171	154,278,458
純資産合計	113,964,171	154,278,458
負債純資産合計	114,527,939	157,251,374

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	第3期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
営業収益		
受取利息	-	6
有価証券売買等損益	21,108,356	39,029,565
為替差損益	13,829,325	12,550,470
その他収益	-	318,057
営業収益合計	7,279,031	26,797,158
営業費用		
受託者報酬	21,667	29,333
委託者報酬	48,884	66,129
その他費用	6,836	328,217
営業費用合計	77,387	423,679
営業利益又は営業損失（ ）	7,201,644	26,373,479
経常利益又は経常損失（ ）	7,201,644	26,373,479
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,201,644	26,373,479
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,823	318,569
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,007,716	11,606,914
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,991	1,024,090
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,991	305,546
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	718,544
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,820,010	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,820,010	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,606,914	15,472,086

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期	
	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	

（貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	2023年11月20日現在	2024年11月20日現在
1. 期首元本額	108,282,640円	125,571,085円
期中追加設定元本額	17,428,761円	16,679,542円
期中一部解約元本額	140,316円	3,444,255円
2. 受益権の総数	125,571,085口	138,806,372口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,606,914円であります。	-

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1. その他費用	-	その他費用の内訳は、監査費用（1,308円）、保管費用（320,969円）、その他（5,940円）となっております。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は0円（1万口当たり0円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（312,190円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（17,415,342円）、収益調整金（14円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は17,727,546円（1万口当たり1,277.14円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第2期	第3期
	自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	19,175,510	34,069,405
合計	19,175,510	34,069,405

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第2期			
	2023年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち	時価（円）	評価損益（円）
		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	108,776,000	-	108,712,337	63,663
アメリカ・ドル	81,472,000	-	80,885,879	586,121
イギリス・ポンド	4,788,000	-	4,872,852	84,852
イスラエル・シェケル	107,000	-	115,264	8,264
オーストラリア・ドル	2,179,000	-	2,223,524	44,524
カナダ・ドル	3,499,000	-	3,512,991	13,991
シンガポール・ドル	388,000	-	392,351	4,351
スイス・フラン	2,946,000	-	2,997,814	51,814
スウェーデン・クローナ	919,000	-	966,596	47,596
デンマーク・クローネ	1,014,000	-	1,038,096	24,096
ニュージーランド・ドル	57,000	-	58,475	1,475
ノルウェー・クローネ	204,000	-	209,350	5,350
ユーロ	10,532,000	-	10,770,851	238,851
香港・ドル	671,000	-	668,294	2,706
合計	108,776,000	-	108,712,337	63,663

種類	第3期			
	2024年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	168,955,000	-	171,758,966	2,803,966
アメリカ・ドル	131,589,000	-	134,278,404	2,689,404
イギリス・ポンド	6,320,000	-	6,353,299	33,299
イスラエル・シェケル	169,000	-	172,479	3,479
オーストラリア・ドル	3,147,000	-	3,198,011	51,011
カナダ・ドル	5,364,000	-	5,464,656	100,656
シンガポール・ドル	527,000	-	531,125	4,125
スイス・フラン	3,978,000	-	3,968,456	9,544
スウェーデン・クローナ	1,298,000	-	1,293,250	4,750
デンマーク・クローネ	1,344,000	-	1,336,260	7,740
ニュージーランド・ドル	69,000	-	69,865	865
ノルウェー・クローネ	240,000	-	245,921	5,921
ユーロ	14,150,000	-	14,072,196	77,804
香港・ドル	760,000	-	775,044	15,044
買建	12,292,000	-	12,312,891	20,891
アメリカ・ドル	9,844,000	-	9,877,943	33,943
イギリス・ポンド	448,000	-	442,718	5,282
イスラエル・シェケル	12,000	-	12,013	13
オーストラリア・ドル	226,000	-	225,765	235
カナダ・ドル	377,000	-	377,663	663
シンガポール・ドル	29,000	-	29,016	16
スイス・フラン	255,000	-	254,053	947
スウェーデン・クローナ	74,000	-	73,898	102
デンマーク・クローネ	101,000	-	100,147	853
ニュージーランド・ドル	3,000	-	3,002	2
ノルウェー・クローネ	21,000	-	21,322	322
ユーロ	843,000	-	836,194	6,806
香港・ドル	59,000	-	59,157	157
合計	181,247,000	-	184,071,857	2,783,075

（注）為替予約取引

１．時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されていない先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

２．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9076円 (9,076円)	1.1115円 (11,115円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2024年11月20日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ外国株式インデック ス マザーファンド	31,658,672	157,061,837	
親投資信託受益証券 合計		31,658,672	157,061,837	
合計			157,061,837	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

（参考）

当ファンドは、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年11月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	2,965,486,402
金銭信託	453,599,345
コール・ローン	15,916,391,311
株式	1,119,567,964,470
投資証券	21,523,581,574
派生商品評価勘定	877,909,993
未収入金	398,783,814
未収配当金	1,079,369,987
差入委託証拠金	14,984,069,753
流動資産合計	1,177,767,156,649
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	240,522,599
未払金	4,211,003
未払解約金	1,745,237,722
流動負債合計	1,989,971,324
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	236,998,387,944
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	938,778,797,381
元本等合計	1,175,777,185,325
純資産合計	
負債純資産合計	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年11月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	220,818,463,085円
同期中追加設定元本額	49,861,698,255円
同期中一部解約元本額	33,681,773,396円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	697,343,816円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,470,977,936円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,508,450,010円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,320,921,334円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	655,727円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,365,193円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,377,084円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	486,709,861円

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	161,391,837,322円
D Cニッセイ外国株式インデックス	44,717,793,265円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (4資産均等型)	3,524,993,735円
D Cニッセイターゲットデートファンド2055	456,141,988円
D Cニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	170,795,264円
D Cニッセイターゲットデートファンド2045	522,390,715円
D Cニッセイターゲットデートファンド2035	638,505,039円
D Cニッセイターゲットデートファンド2025	8,367,952円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	87,345,461円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	9,376,316円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	10,650,648円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	3,519,880円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	20,246,799円
D Cニッセイターゲットデートファンド2060	379,050,839円
D Cニッセイターゲットデートファンド2050	254,048,022円
D Cニッセイターゲットデートファンド2040	445,049,698円
D Cニッセイターゲットデートファンド2030	154,611,872円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02(適 格機関投資家限定)	124,705,835円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バス ケット)	281,731,466円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09(適 格機関投資家限定)	125,508,152円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適 格機関投資家限定)	123,087,223円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適 格機関投資家限定)	122,623,889円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08(適 格機関投資家限定)	109,534,576円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	31,658,672円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	11,954,174,927円
FWニッセイ先進国株インデックス	53,058,104円
D Cニッセイターゲットデートファンド2065	180,150,980円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	79,189,559円
D Cニッセイ全世界株式インデックスコレクト	373,589,941円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-02(適 格機関投資家限定)	77,396,875円
D Cニッセイターゲットデートファンド2070	3,322,527円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-08(適 格機関投資家限定)	73,129,442円
計	236,998,387,944円
2. 受益権の総数	236,998,387,944口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3． 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月20日現在
1． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2． 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年11月20日現在	
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式	87,964,475,944	
投資証券	1,995,200,986	
合計	89,959,676,930	

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年5月21日から2024年11月20日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2024年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建	11,838,626,381	-	11,838,321,990	304,391
アメリカ・ドル	7,606,731,841	-	7,611,581,380	4,849,539
イギリス・ポンド	1,306,510,604	-	1,302,440,405	4,070,199
ユーロ	2,925,383,936	-	2,924,300,205	1,083,731
合計	11,838,626,381	-	11,838,321,990	304,391

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2024年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	31,318,600,709	-	31,956,292,494	637,691,785
合計	31,318,600,709	-	31,956,292,494	637,691,785

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年11月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	4.9611円 (49,611円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2024年11月20日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	3M CO	61,180	128.190	7,842,664.20	
	ABBOTT LABORATORIES	192,695	117.130	22,570,365.35	
	ABBVIE INC	195,594	166.570	32,580,092.58	
	ACCENTURE PLC	69,379	353.950	24,556,697.05	
	ADOBE INC	49,109	499.610	24,535,347.49	
	ADVANCED MICRO DEVICES INC	179,023	139.390	24,954,015.97	
	AECOM	15,074	108.830	1,640,503.42	
	AERCAP HOLDINGS NV	21,444	95.730	2,052,834.12	
	AES CORP	78,708	13.750	1,082,235.00	
	AFLAC INC	59,764	111.130	6,641,573.32	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	32,315	125.690	4,061,672.35	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	24,626	328.000	8,077,328.00	
	AIRBNB INC-CLASS A	48,897	131.440	6,427,021.68	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	16,865	87.360	1,473,326.40	
	ALBEMARLE CORP	13,031	106.450	1,387,149.95	
	ALBERTSONS COS INC - CLASS A	41,708	19.270	803,713.16	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	7,920	222.580	1,762,833.60	
	ALLEGION PLC	9,684	138.120	1,337,554.08	
	ALLIANT ENERGY CORP	28,393	62.250	1,767,464.25	
	ALLSTATE CORP	29,230	196.600	5,746,618.00	
	ALLY FINANCIAL INC	30,299	35.570	1,077,735.43	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	14,013	234.270	3,282,825.51	
	ALPHABET INC-CL A	650,464	178.120	115,860,647.68	
	ALPHABET INC-CL C	560,021	179.580	100,568,571.18	
	ALTRIA GROUP INC	190,290	55.860	10,629,599.40	
	AMAZON.COM INC	1,037,343	204.610	212,250,751.23	
	AMCOR PLC	160,379	9.890	1,586,148.31	
	AMEREN CORPORATION	29,546	92.120	2,721,777.52	
	AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	58,383	96.700	5,645,636.10	
	AMERICAN EXPRESS CO	63,754	285.550	18,204,954.70	

AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,911	138.420	1,095,040.62	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	73,457	75.300	5,531,312.10	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	21,568	138.200	2,980,697.60	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,991	562.560	6,183,096.96	
AMETEK INC	25,639	193.460	4,960,120.94	
AMGEN INC	59,418	279.950	16,634,069.10	
AMPHENOL CORP-CL A	133,027	70.980	9,442,256.46	
ANALOG DEVICES INC	54,962	210.430	11,565,653.66	
ANSYS INC	9,668	339.520	3,282,479.36	
AON PLC	21,676	379.150	8,218,455.40	
APA CORP	40,953	21.920	897,689.76	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	44,114	168.250	7,422,180.50	
APPLE INC	1,613,432	228.280	368,314,256.96	
APPLIED MATERIALS INC	91,700	169.310	15,525,727.00	
APPLOVIN CORP-CLASS A	22,624	321.190	7,266,602.56	
APTIV PLC	30,138	52.110	1,570,491.18	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	41,567	95.690	3,977,546.23	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	54,773	52.990	2,902,421.27	
ARES MANAGEMENT CORP - A	20,587	170.350	3,506,995.45	
ARISTA NETWORKS INC	29,502	377.700	11,142,905.40	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	24,202	292.490	7,078,842.98	
ASPEN TECHNOLOGY INC	3,160	247.000	780,520.00	
ASSURANT INC	5,753	219.170	1,260,885.01	
AT&T INC	795,643	22.730	18,084,965.39	
ATLASSIAN CORP-CL A	17,644	247.730	4,370,948.12	
ATMOS ENERGY CORP	16,706	146.780	2,452,106.68	
AUTODESK INC	23,862	305.200	7,282,682.40	
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	45,336	297.540	13,489,273.44	
AUTOZONE INC	1,892	3,106.910	5,878,273.72	
AVANTOR INC	75,243	19.720	1,483,791.96	
AVERY DENNISON CORP	8,920	197.000	1,757,240.00	
AXON ENTERPRISE INC	7,942	610.200	4,846,208.40	
BAKER HUGHES COMPANY	110,543	42.870	4,738,978.41	
BALL CORP	34,379	59.910	2,059,645.89	
BANK OF AMERICA CORP	779,513	46.410	36,177,198.33	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	81,699	77.610	6,340,659.39	
BATH & BODY WORKS INC	23,493	30.440	715,126.92	
BAXTER INTERNATIONAL INC	56,486	32.520	1,836,924.72	
BECTON DICKINSON & CO	32,015	222.640	7,127,819.60	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	17,582	46.760	822,134.32	

BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	146,675	468.860	68,770,040.50	
BEST BUY CO INC	22,705	87.020	1,975,789.10	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	2,210	320.660	708,658.60	
BIO-TECHNE CORP	17,461	66.370	1,158,886.57	
BIOGEN INC	16,128	155.430	2,506,775.04	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	21,043	61.970	1,304,034.71	
BLACKROCK INC	16,456	1,028.110	16,918,578.16	
BLACKSTONE INC	79,151	184.910	14,635,811.41	
BLOCK INC	61,663	92.420	5,698,894.46	
BOEING CO	64,763	145.600	9,429,492.80	
BOOKING HOLDINGS INC	3,757	4,976.990	18,698,551.43	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	14,338	137.920	1,977,496.96	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	162,791	90.330	14,704,911.03	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	224,585	58.230	13,077,584.55	
BROADCOM INC	489,779	165.350	80,984,957.65	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	13,090	224.840	2,943,155.60	
BROWN & BROWN INC	26,843	109.350	2,935,282.05	
BROWN-FORMAN CORP -CL B	20,219	40.220	813,208.18	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	13,510	178.810	2,415,723.10	
BUNGE GLOBAL SA	15,680	89.490	1,403,203.20	
BURLINGTON STORES INC	7,070	274.000	1,937,180.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,978	109.080	1,415,640.24	
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	30,139	299.630	9,030,548.57	
CAMPBELL SOUP CO	21,510	43.530	936,330.30	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	42,294	181.000	7,655,214.00	
CARDINAL HEALTH INC	26,972	118.330	3,191,596.76	
CARLISLE COS INC	5,269	435.090	2,292,489.21	
CARLYLE GROUP INC/THE	25,897	51.140	1,324,372.58	
CARMAX INC	17,283	75.300	1,301,409.90	
CARNIVAL CORP	111,846	25.130	2,810,689.98	
CARRIER GLOBAL CORP	89,799	74.330	6,674,759.67	
CATALENT INC	20,051	58.880	1,180,602.88	
CATERPILLAR INC	54,163	382.330	20,708,139.79	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	11,650	204.980	2,388,017.00	
CBRE GROUP INC	33,972	132.160	4,489,739.52	
CDW CORP/DE	14,885	174.050	2,590,734.25	
CELANESE CORP-SERIES A	12,089	72.200	872,825.80	
CELSIUS HOLDINGS INC	16,788	27.290	458,144.52	
CENCORA, INC.	19,878	240.980	4,790,200.44	
CENTENE CORP	59,106	57.810	3,416,917.86	
CENTERPOINT ENERGY INC	70,866	31.400	2,225,192.40	

CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	20,254	87.540	1,773,035.16	
CHARLES RIVER LABORATORIES	5,705	186.100	1,061,700.50	
CHARLES SCHWAB CORP	167,327	80.190	13,417,952.13	
CHARTER COMMUNICATIONS-CL A	10,367	384.840	3,989,636.28	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	9,820	174.560	1,714,179.20	
CHENIERE ENERGY INC	25,328	220.040	5,573,173.12	
CHEVRON CORP	193,921	159.600	30,949,791.60	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	152,117	58.730	8,933,831.41	
CHORD ENERGY CORP	6,902	127.970	883,248.94	
CHUBB LTD	42,719	283.870	12,126,642.53	
CHURCH & DWIGHT CO INC	27,090	110.920	3,004,822.80	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	17,336	150.580	2,610,454.88	
CINTAS CORP	40,448	217.970	8,816,450.56	
CISCO SYSTEMS INC	446,287	57.010	25,442,821.87	
CITIGROUP INC	211,257	68.600	14,492,230.20	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	50,385	46.050	2,320,229.25	
CLOROX CO	13,765	168.140	2,314,447.10	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	33,348	96.370	3,213,746.76	
CME GROUP INC	39,898	229.660	9,162,974.68	
CMS ENERGY CORP	33,059	68.570	2,266,855.63	
CNH INDUSTRIAL NV	97,589	11.070	1,080,310.23	
COCA-COLA CO	453,307	62.590	28,372,485.13	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	22,817	76.090	1,736,145.53	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	55,052	76.320	4,201,568.64	
COINBASE GLOBAL INC - CLASS A	21,040	324.570	6,828,952.80	
COLGATE-PALMOLIVE CO	86,333	93.610	8,081,632.13	
COMCAST CORP	433,542	42.320	18,347,497.44	
CONAGRA BRANDS INC	53,032	26.480	1,404,287.36	
CONOCOPHILLIPS	128,938	113.090	14,581,598.42	
CONSOLIDATED EDISON INC	38,296	96.970	3,713,563.12	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	18,160	240.440	4,366,390.40	
CONSTELLATION ENERGY	34,911	234.580	8,189,422.38	
COOPER COS INC/THE	22,045	99.050	2,183,557.25	
COPART INC	95,907	56.520	5,420,663.64	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	30,308	30.430	922,272.44	
CORNING INC	90,166	47.290	4,263,950.14	
CORTEVA INC	77,197	58.240	4,495,953.28	
COSTAR GROUP INC	45,254	72.090	3,262,360.86	
COSTCO WHOLESALE CORP	49,101	930.150	45,671,295.15	

COTERRA ENERGY INC	82,490	26.290	2,168,662.10	
CRH PLC	76,090	99.790	7,593,021.10	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	25,573	353.290	9,034,685.17	
CROWN HOLDINGS INC	13,372	89.540	1,197,328.88	
CSX CORP	216,471	34.600	7,489,896.60	
CUMMINS INC	15,152	361.860	5,482,902.72	
CVS HEALTH CORP	139,070	55.770	7,755,933.90	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	4,774	315.000	1,503,810.00	
DANAHER CORP	73,833	230.840	17,043,609.72	
DARDEN RESTAURANTS INC	13,232	160.850	2,128,367.20	
DATADOG INC - CLASS A	30,749	133.410	4,102,224.09	
DAVITA INC	5,821	156.980	913,780.58	
DAYFORCE, INC.	17,493	74.760	1,307,776.68	
DECKERS OUTDOOR CORP	16,884	176.290	2,976,480.36	
DEERE & CO	28,996	400.090	11,601,009.64	
DELL TECHNOLOGIES -C	31,168	135.900	4,235,731.20	
DELTA AIR LINES INC	17,813	64.750	1,153,391.75	
DEVON ENERGY CORPORATION	69,451	37.910	2,632,887.41	
DEXCOM INC	44,065	74.880	3,299,587.20	
DIAMONDBACK ENERGY INC	19,730	180.120	3,553,767.60	
DICK'S SPORTING GOODS INC	6,414	199.570	1,280,041.98	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	27,753	172.500	4,787,392.50	
DOCUSIGN INC	22,679	79.520	1,803,434.08	
DOLLAR GENERAL CORP	24,364	76.500	1,863,846.00	
DOLLAR TREE INC	22,620	64.870	1,467,359.40	
DOMINION ENERGY INC	92,884	57.590	5,349,189.56	
DOMINO'S PIZZA INC	3,865	439.800	1,699,827.00	
DOORDASH INC - A	33,825	176.180	5,959,288.50	
DOVER CORP	15,211	198.730	3,022,882.03	
DOW INC	77,964	43.650	3,403,128.60	
DR HORTON INC	32,821	162.300	5,326,848.30	
DRAFTKINGS INC	48,310	43.210	2,087,475.10	
DTE ENERGY COMPANY	22,916	121.680	2,788,418.88	
DUKE ENERGY CORP	85,477	113.580	9,708,477.66	
DUPONT DE NEMOURS INC	46,295	81.360	3,766,561.20	
DYNATRACE INC	31,377	51.580	1,618,425.66	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	13,014	101.330	1,318,708.62	
EATON CORP PLC	44,279	363.690	16,103,829.51	
EBAY INC	55,583	61.100	3,396,121.30	
ECOLAB INC	28,467	244.300	6,954,488.10	
EDISON INTERNATIONAL	42,588	85.640	3,647,236.32	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	66,754	70.200	4,686,130.80	
ELECTRONIC ARTS INC	27,953	166.130	4,643,831.89	
ELEVANCE HEALTH, INC	25,742	394.200	10,147,496.40	

ELI LILLY & CO	89,475	729.730	65,292,591.75	
EMCOR GROUP INC	5,201	514.000	2,673,314.00	
EMERSON ELECTRIC CO	63,366	129.560	8,209,698.96	
ENPHASE ENERGY INC	15,076	61.360	925,063.36	
ENTEGRIS INC	16,709	99.430	1,661,375.87	
ENTERGY CORP	23,645	149.890	3,544,149.05	
EOG RESOURCES INC	63,624	135.180	8,600,692.32	
EPAM SYSTEMS INC	6,424	227.600	1,462,102.40	
EQT CORP	62,587	44.080	2,758,834.96	
EQUIFAX INC	13,689	245.030	3,354,215.67	
EQUITABLE HOLDINGS INC	35,957	46.600	1,675,596.20	
ERIE INDEMNITY COMPANY- CL A	2,814	416.450	1,171,890.30	
ESSENTIAL UTILITIES INC	28,817	38.950	1,122,422.15	
ESTEE LAUDER COS INC	25,832	64.790	1,673,655.28	
EVEREST GROUP LTD	4,808	370.440	1,781,075.52	
EVERGY INC	25,484	63.980	1,630,466.32	
EVERSOURCE ENERGY	39,047	61.670	2,408,028.49	
EXACT SCIENCES CORP	20,453	53.920	1,102,825.76	
EXELON CORP	110,763	39.100	4,330,833.30	
EXPAND ENERGY CORPORATION	12,329	95.710	1,180,008.59	
EXPEDIA GROUP INC	14,051	177.060	2,487,870.06	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASHINGTON INC	15,634	118.030	1,845,281.02	
EXXON MOBIL CORP	496,838	118.630	58,939,891.94	
F5 INC	6,488	239.670	1,554,978.96	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	4,215	481.400	2,029,101.00	
FAIR ISAAC CORP	2,736	2,284.430	6,250,200.48	
FASTENAL CO	63,437	81.590	5,175,824.83	
FEDEX CORP	25,702	293.060	7,532,228.12	
FERGUSON ENTERPRISES INC	22,365	201.870	4,514,822.55	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	28,751	60.940	1,752,085.94	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	61,609	86.080	5,303,302.72	
FIFTH THIRD BANCORP	75,728	46.440	3,516,808.32	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,124	2,217.730	2,492,728.52	
FIRST SOLAR INC	11,264	187.360	2,110,423.04	
FIRSTENERGY CORP	60,571	41.580	2,518,542.18	
FISERV INC	64,795	215.120	13,938,700.40	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,392	368.190	2,721,660.48	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	19,682	263.390	5,184,041.98	
FORD MOTOR CO	434,367	11.050	4,799,755.35	
FORTINET INC	71,916	90.790	6,529,253.64	

FORTIVE CORP	38,978	74.500	2,903,861.00	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS, INC	13,850	73.540	1,018,529.00	
FOX CORP - CLASS A	25,473	45.760	1,165,644.48	
FOX CORP- CLASS B	15,763	43.210	681,119.23	
FRANKLIN RESOURCES INC	32,163	21.480	690,861.24	
FREEPORT-MCMORAN INC	159,007	44.120	7,015,388.84	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	6,188	86.700	536,499.60	
GARMIN LTD	17,020	207.370	3,529,437.40	
GARTNER INC	8,594	517.730	4,449,371.62	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	48,016	82.520	3,962,280.32	
GE VERNOVA INC	30,360	340.000	10,322,400.00	
GEN DIGITAL INC	62,415	29.240	1,825,014.60	
GENERAL DYNAMICS CORP	25,834	280.960	7,258,320.64	
GENERAL ELECTRIC CO	121,227	177.560	21,525,066.12	
GENERAL MILLS INC	61,846	62.780	3,882,691.88	
GENERAL MOTORS CO	126,265	55.110	6,958,464.15	
GENUINE PARTS CO	15,443	121.260	1,872,618.18	
GILEAD SCIENCES INC	138,015	87.750	12,110,816.25	
GLOBAL PAYMENTS INC	28,277	114.720	3,243,937.44	
GLOBAL-E ONLINE LTD	11,101	42.740	474,456.74	
GODADDY INC - CLASS A	15,597	187.400	2,922,877.80	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	35,709	581.380	20,760,498.42	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	233,953	5.460	1,277,383.38	
GRACO INC	18,749	87.830	1,646,724.67	
HALLIBURTON CO	98,044	30.470	2,987,400.68	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	32,758	116.820	3,826,789.56	
HCA HEALTHCARE INC	21,752	335.110	7,289,312.72	
HEICO CORP	4,836	272.780	1,319,164.08	
HEICO CORP-CLASS A	8,371	212.440	1,778,335.24	
HENRY SCHEIN INC	14,183	74.840	1,061,455.72	
HERSHEY CO/THE	16,358	170.240	2,784,785.92	
HESS CORP	30,695	146.230	4,488,529.85	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	143,918	21.530	3,098,554.54	
HF SINCLAIR CORP	17,934	42.290	758,428.86	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	27,678	249.760	6,912,857.28	
HOLOGIC INC	25,830	78.570	2,029,463.10	
HOME DEPOT INC	109,832	406.800	44,679,657.60	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	72,131	228.200	16,460,294.20	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	122,800	4.640	569,792.00	
HORMEL FOODS CORP	33,485	29.730	995,509.05	
HOWMET AEROSPACE INC	42,926	116.000	4,979,416.00	
HP INC	108,366	36.870	3,995,454.42	
HUBBELL INC	5,946	452.370	2,689,792.02	

HUBSPOT INC	5,363	682.530	3,660,408.39	
HUMANA INC	13,350	277.780	3,708,363.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	160,565	17.540	2,816,310.10	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	4,370	191.610	837,335.70	
HYATT HOTELS CORP - CL A	4,988	153.180	764,061.84	
IDEX CORP	8,397	223.610	1,877,653.17	
IDEXX LABORATORIES INC	9,145	416.340	3,807,429.30	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	33,055	266.460	8,807,835.30	
ILLUMINA INC	17,655	135.000	2,383,425.00	
INCYTE CORP	18,048	70.560	1,273,466.88	
INGERSOLL-RAND INC	44,670	102.380	4,573,314.60	
INSULET CORP	7,759	261.990	2,032,780.41	
INTEL CORP	471,551	24.200	11,411,534.20	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	63,519	157.930	10,031,555.67	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	101,742	210.250	21,391,255.50	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES INC	28,296	88.930	2,516,363.28	
INTERNATIONAL PAPER CO	36,552	57.840	2,114,167.68	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	41,816	27.660	1,156,630.56	
INTUIT INC	30,961	644.170	19,944,147.37	
INTUITIVE SURGICAL INC	39,282	538.820	21,165,927.24	
IQVIA HOLDINGS INC	20,175	191.330	3,860,082.75	
JABIL CIRCUIT INC	12,555	127.550	1,601,390.25	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	8,083	171.630	1,387,285.29	
JACOBS SOLUTIONS INC	13,867	133.520	1,851,521.84	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	17,700	43.150	763,755.00	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	9,141	180.180	1,647,025.38	
JM SMUCKER CO	11,795	111.910	1,319,978.45	
JOHNSON & JOHNSON	266,575	153.000	40,785,975.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	74,612	83.530	6,232,340.36	
JPMORGAN CHASE & CO	318,041	243.090	77,312,586.69	
JUNIPER NETWORKS INC	36,055	35.080	1,264,809.40	
KELLANOVA	30,315	80.550	2,441,873.25	
KENVUE INC	212,172	23.690	5,026,354.68	
KEURIG DR PEPPER INC	120,131	31.520	3,786,529.12	
KEYCORP	104,481	19.000	1,985,139.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	19,330	152.130	2,940,672.90	
KIMBERLY-CLARK CORP	37,310	135.610	5,059,609.10	
KINDER MORGAN INC	221,247	28.080	6,212,615.76	
KKR & CO INC -A	68,785	152.780	10,508,972.30	

KLA CORPORATION	14,911	615.660	9,180,106.26	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	17,908	56.490	1,011,622.92	
KRAFT HEINZ CO/THE	100,926	30.580	3,086,317.08	
KROGER CO	75,937	58.100	4,411,939.70	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	21,018	243.580	5,119,564.44	
LABCORP HOLDINGS INC	9,337	236.230	2,205,679.51	
LAM RESEARCH CORP	144,800	70.170	10,160,616.00	
LAMB WESTON HOLDING INC	16,016	75.070	1,202,321.12	
LAS VEGAS SANDS CORP	41,268	49.180	2,029,560.24	
LEIDOS HOLDINGS INC	14,222	158.290	2,251,200.38	
LENNAR CORP-CL A	26,762	168.750	4,516,087.50	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,548	623.590	2,212,497.32	
LIBERTY MEDIA GROUP-C	23,038	81.240	1,871,607.12	
LINDE PLC	53,239	444.060	23,641,310.34	
LIVE NATION INC	17,814	134.440	2,394,914.16	
LKQ CORP	29,584	37.600	1,112,358.40	
LOCKHEED MARTIN CORP	23,923	533.260	12,757,178.98	
LOEWS CORP	20,767	84.120	1,746,920.04	
LOWE'S COS INC	63,113	259.260	16,362,676.38	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	8,275	314.530	2,602,735.75	
LULULEMON ATHLETICA INC	12,618	301.850	3,808,743.30	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	28,869	82.200	2,373,031.80	
M&T BANK CORP	18,483	213.710	3,950,001.93	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	6,815	270.740	1,845,093.10	
MARATHON OIL CORP	62,284	28.750	1,790,665.00	
MARATHON PETROLEUM CORP	38,993	158.800	6,192,088.40	
MARKEL GROUP INC	1,438	1,670.330	2,401,934.54	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	4,201	267.810	1,125,069.81	
MARRIOTT INTERNATIONAL INC	26,878	279.270	7,506,219.06	
MARSH & MCLENNAN COS INC	54,659	220.730	12,064,881.07	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	6,824	582.700	3,976,344.80	
MARVELL TECHNOLOGY INC	95,880	89.340	8,565,919.20	
MASCO CORP	24,375	76.170	1,856,643.75	
MASTERCARD INC-CLASS A	91,956	519.460	47,767,463.76	
MATCH GROUP INC	27,970	30.290	847,211.30	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	27,924	75.310	2,102,956.44	
MCDONALD'S CORP	79,830	290.730	23,208,975.90	
MCKESSON CORP	14,364	615.650	8,843,196.60	
MEDTRONIC PLC	142,051	85.000	12,074,335.00	
MERCADOLIBRE INC	5,054	1,916.510	9,686,041.54	
MERCK & CO INC	280,553	96.540	27,084,586.62	
META PLATFORMS INC-A	242,715	561.090	136,184,959.35	
METLIFE INC	66,939	82.630	5,531,169.57	

METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,365	1,160.670	2,744,984.55	
MGM MIRAGE	25,998	37.270	968,945.46	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	59,420	64.880	3,855,169.60	
MICRON TECHNOLOGY INC	122,808	97.730	12,002,025.84	
MICROSOFT CORP	782,017	417.790	326,718,882.43	
MICROSTRATEGY INC-CL A	17,469	430.540	7,521,103.26	
MODERNA INC	36,099	37.290	1,346,131.71	
MOLINA HEALTHCARE INC	6,491	282.500	1,833,707.50	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	20,590	60.800	1,251,872.00	
MONDAY.COM LTD	4,134	257.020	1,062,520.68	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	148,572	63.870	9,489,293.64	
MONGODB INC	8,126	289.150	2,349,632.90	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	5,391	585.870	3,158,425.17	
MONSTER BEVERAGE CORP	81,861	53.730	4,398,391.53	
MOODY'S CORP	18,198	468.780	8,530,858.44	
MORGAN STANLEY	134,992	132.240	17,851,342.08	
MOSAIC CO/THE	35,572	25.390	903,173.08	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	18,473	487.460	9,004,848.58	
MSCI INC	8,774	597.130	5,239,218.62	
NASDAQ INC	47,895	80.160	3,839,263.20	
NETAPP INC	22,788	122.200	2,784,693.60	
NETFLIX INC	47,724	871.320	41,582,875.68	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	11,151	119.130	1,328,418.63	
NEWMONT CORP	127,671	43.180	5,512,833.78	
NEWS CORP - CLASS A	41,920	28.800	1,207,296.00	
NEXTERA ENERGY INC	227,549	77.080	17,539,476.92	
NIKE INC	134,202	73.910	9,918,869.82	
NISOURCE INC	49,616	37.110	1,841,249.76	
NORDSON CORP	6,029	249.860	1,506,405.94	
NORFOLK SOUTHERN CORP	25,024	259.710	6,498,983.04	
NORTHERN TRUST CORP	22,652	107.840	2,442,791.68	
NORTHROP GRUMMAN CORP	15,576	491.020	7,648,127.52	
NRG ENERGY INC	23,084	94.860	2,189,748.24	
NUCOR CORP	26,556	144.680	3,842,122.08	
NVIDIA CORP	2,724,610	147.010	400,544,916.10	
NVR INC	346	8,955.130	3,098,474.98	
NXP SEMICONDUCTORS NV	28,314	219.910	6,226,531.74	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	6,523	1,200.590	7,831,448.57	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	73,597	50.500	3,716,648.50	
OKTA INC	17,829	74.510	1,328,438.79	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	21,652	211.800	4,585,893.60	
OMNICOM GROUP	21,682	98.040	2,125,703.28	

ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	47,641	66.650	3,175,272.65	
ONEOK INC	64,634	113.110	7,310,751.74	
ORACLE CORP	183,328	188.900	34,630,659.20	
OTIS WORLDWIDE CORP	44,785	100.280	4,491,039.80	
OVINTIV INC	29,461	44.600	1,313,960.60	
OWENS CORNING	9,580	194.090	1,859,382.20	
PACCAR INC	58,073	110.380	6,410,097.74	
PACKAGING CORP OF AMERICA	9,943	238.310	2,369,516.33	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	224,295	62.980	14,126,099.10	
PALO ALTO NETWORKS INC	35,861	388.060	13,916,219.66	
PARAMOUNT GLOBAL	66,001	10.330	681,790.33	
PARKER HANNIFIN CORP	14,235	689.760	9,818,733.60	
PAYCHEX INC	35,912	140.660	5,051,381.92	
PAYCOM SOFTWARE INC	5,640	216.920	1,223,428.80	
PAYPAL HOLDINGS INC	110,073	84.090	9,256,038.57	
PENTAIR PLC	18,374	104.750	1,924,676.50	
PEPSICO INC	152,145	156.720	23,844,164.40	
PFIZER INC	627,777	25.100	15,757,202.70	
PG&E CORP	224,669	21.000	4,718,049.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	172,192	129.540	22,305,751.68	
PHILLIPS 66	46,939	130.940	6,146,192.66	
PINTEREST INC- CLASS A	66,389	29.690	1,971,089.41	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	44,085	204.860	9,031,253.10	
POOL CORP	4,248	362.710	1,540,792.08	
PPG INDUSTRIES INC	25,976	121.080	3,145,174.08	
PPL CORPORATION	81,634	34.140	2,786,984.76	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	25,954	84.180	2,184,807.72	
PROCTER & GAMBLE CO	261,429	170.760	44,641,616.04	
PROGRESSIVE CORP	64,872	254.510	16,510,572.72	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	39,742	124.610	4,952,250.62	
PTC INC	13,248	189.270	2,507,448.96	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	55,131	90.090	4,966,751.79	
PULTE GROUP INC	23,273	128.510	2,990,813.23	
PURE STORAGE INC - CLASS A	34,222	49.900	1,707,677.80	
QORVO INC	10,518	66.280	697,133.04	
QUALCOMM INC	123,607	164.710	20,359,308.97	
QUANTA SERVICES INC	16,212	330.780	5,362,605.36	
QUEST DIAGNOSTICS	12,308	161.160	1,983,557.28	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	21,800	162.620	3,545,116.00	

REGENERON PHARMACEUTICALS	12,002	744.600	8,936,689.20	
REGIONS FINANCIAL CORP	101,419	26.260	2,663,262.94	
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	6,357	309.030	1,964,503.71	
REPUBLIC SERVICES INC	24,416	210.910	5,149,578.56	
RESMED INC	16,271	238.120	3,874,450.52	
REVVITY INC	13,667	109.910	1,502,139.97	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	82,111	10.170	835,068.87	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	58,519	35.240	2,062,209.56	
ROBLOX CORP -CLASS A	52,406	52.240	2,737,689.44	
ROCKWELL AUTOMATION INC	12,627	278.140	3,512,073.78	
ROKU INC	14,073	73.610	1,035,913.53	
ROLLINS INC	32,194	49.510	1,593,924.94	
ROPER TECHNOLOGIES INC	11,854	547.960	6,495,517.84	
ROSS STORES INC	36,945	139.260	5,144,960.70	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	27,070	234.670	6,352,516.90	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	42,612	26.010	1,108,338.12	
RPM INTERNATIONAL INC	14,257	134.980	1,924,409.86	
RTX CORPORATION	147,269	118.960	17,519,120.24	
S&P GLOBAL INC	35,454	502.310	17,808,898.74	
SALESFORCE INC	107,323	323.430	34,711,477.89	
SAMSARA INC-CL A	22,975	52.230	1,199,984.25	
SCHLUMBERGER LTD	158,323	43.100	6,823,721.30	
SEA LTD-ADR	40,999	113.680	4,660,766.32	
SEAGATE TECHNOLOGY	22,090	97.800	2,160,402.00	
SEI INVESTMENTS COMPANY	12,326	79.460	979,423.96	
SEMPRA	70,078	93.380	6,543,883.64	
SERVICENOW INC	22,704	1,022.100	23,205,758.40	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	26,675	373.500	9,963,112.50	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	17,774	83.560	1,485,195.44	
SMITH (A.O.) CORP	13,384	71.410	955,751.44	
SMURFIT WESTROCK PLC	57,509	53.160	3,057,178.44	
SNAP INC - A	115,269	10.510	1,211,477.19	
SNAP-ON INC	5,838	354.740	2,070,972.12	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	33,380	130.240	4,347,411.20	
SOLVENTUM CORP	16,248	67.050	1,089,428.40	
SOUTHERN CO	121,092	88.290	10,691,212.68	
SOUTHWEST AIRLINES CO	16,659	32.360	539,085.24	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	24,618	72.900	1,794,652.20	
STANLEY BLACK & DECKER INC	17,054	86.310	1,471,930.74	
STARBUCKS CORP	125,479	98.350	12,340,859.65	
STATE STREET CORP	33,124	94.710	3,137,174.04	
STEEL DYNAMICS INC	16,528	140.240	2,317,886.72	
STERIS PLC	10,949	212.000	2,321,188.00	

STRYKER CORP	37,972	388.680	14,758,956.96	
SUPER MICRO COMPUTER INC	58,360	28.270	1,649,837.20	
SYNCHRONY FINANCIAL	43,729	63.650	2,783,350.85	
SYNOPSYS INC	16,967	534.020	9,060,717.34	
SYSCO CORP	55,171	74.400	4,104,722.40	
T ROWE PRICE GROUP INC	24,735	117.950	2,917,493.25	
T-MOBILE US INC	58,772	233.200	13,705,630.40	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	18,419	186.010	3,426,118.19	
TARGA RESOURCES CORP	23,299	203.570	4,742,977.43	
TARGET CORP	51,244	156.000	7,994,064.00	
TE CONNECTIVITY PLC	33,824	146.950	4,970,436.80	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,256	464.820	2,443,093.92	
TELEFLEX INC	5,215	193.070	1,006,860.05	
TERADYNE INC	17,289	102.800	1,777,309.20	
TESLA, INC.	317,904	346.000	109,994,784.00	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	123,989	16.810	2,084,255.09	
TEXAS INSTRUMENTS INC	100,850	201.070	20,277,909.50	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	2,164	1,420.130	3,073,161.32	
TEXTRON INC	21,096	81.280	1,714,682.88	
THE CIGNA GROUP	31,463	322.500	10,146,817.50	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	42,277	509.120	21,524,066.24	
TJX COS INC	125,164	119.560	14,964,607.84	
TOAST INC-CLASS A	40,155	42.500	1,706,587.50	
TORO CO	11,518	80.820	930,884.76	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	11,943	272.850	3,258,647.55	
TRADE DESK INC/THE - CLASS A	49,309	119.420	5,888,480.78	
TRADEWEB MARKETS INC- CLASS A	12,863	134.460	1,729,558.98	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	25,067	413.030	10,353,423.01	
TRANSDIGM GROUP INC	6,197	1,250.620	7,750,092.14	
TRANSUNION	21,504	97.040	2,086,748.16	
TRAVELERS COS INC/THE	25,362	259.270	6,575,605.74	
TRIMBLE INC	27,046	69.670	1,884,294.82	
TRUIST FINANCIAL CORP	148,246	46.630	6,912,710.98	
TWILIO INC - A	18,020	96.350	1,736,227.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,702	599.680	2,819,695.36	
TYSON FOODS INC-CL A	31,713	62.920	1,995,381.96	
U-HAUL HOLDING CO	10,737	60.250	646,904.25	
UBER TECHNOLOGIES INC	208,285	69.130	14,398,742.05	
ULTA BEAUTY INC	5,286	342.170	1,808,710.62	
UNION PACIFIC CORP	67,575	233.290	15,764,571.75	
UNITED PARCEL SERVICE INC	80,807	133.200	10,763,492.40	
UNITED RENTALS INC	7,373	821.160	6,054,412.68	

UNITED THERAPEUTICS CORP	4,667	360.710	1,683,433.57	
UNITEDHEALTH GROUP INC	101,942	577.000	58,820,534.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	6,605	196.790	1,299,797.95	
US BANCORP	172,845	50.400	8,711,388.00	
VALERO ENERGY CORP	36,194	142.010	5,139,909.94	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	17,010	209.890	3,570,228.90	
VERALTO CORP	27,330	103.980	2,841,773.40	
VERISIGN INC	9,929	178.250	1,769,844.25	
VERISK ANALYTICS INC	15,797	281.640	4,449,067.08	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	466,892	41.930	19,576,781.56	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	28,581	448.010	12,804,573.81	
VERTIV HOLDINGS CO	39,386	140.940	5,551,062.84	
VIATRIS INC	131,933	13.050	1,721,725.65	
VISA INC-CLASS A SHARES	174,353	311.850	54,371,983.05	
VISTRA CORP	38,471	154.860	5,957,619.06	
VULCAN MATERIALS CO	14,643	278.010	4,070,900.43	
WABTEC CORP	19,525	196.120	3,829,243.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	81,585	8.290	676,339.65	
WALMART INC	489,963	86.600	42,430,795.80	
WALT DISNEY CO	201,932	112.420	22,701,195.44	
WARNER BROS DISCOVERY INC	258,044	9.500	2,451,418.00	
WASTE CONNECTIONS INC	28,576	187.500	5,358,000.00	
WASTE MANAGEMENT INC	44,429	219.050	9,732,172.45	
WATERS CORP	6,569	344.710	2,264,399.99	
WATSCO INC	3,849	533.140	2,052,055.86	
WEC ENERGY GROUP INC	34,998	99.050	3,466,551.90	
WELLS FARGO & CO	386,118	73.430	28,352,644.74	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	8,070	304.100	2,454,087.00	
WESTERN DIGITAL CORP	36,158	65.290	2,360,755.82	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	4,270	126.950	542,076.50	
WEYERHAEUSER CO	80,759	30.680	2,477,686.12	
WILLIAMS COS INC	134,959	58.600	7,908,597.40	
WILLIAMS-SONOMA INC	14,241	137.240	1,954,434.84	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	11,322	307.590	3,482,533.98	
WIX.COM LTD	5,850	183.950	1,076,107.50	
WORKDAY INC-CLASS A	23,481	259.900	6,102,711.90	
WR BERKLEY CORP	33,994	60.190	2,046,098.86	
WW GRAINGER INC	4,891	1,172.070	5,732,594.37	
WYNN RESORTS LTD	11,163	91.250	1,018,623.75	
XCEL ENERGY INC	61,567	69.570	4,283,216.19	
XYLEM INC	26,858	122.230	3,282,853.34	
YUM! BRANDS INC	31,204	132.140	4,123,296.56	

	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	5,695	382.400	2,177,768.00	
	ZILLOW GROUP INC - C W/I	17,417	75.250	1,310,629.25	
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	22,774	110.950	2,526,775.30	
	ZOETIS INC	50,541	175.560	8,872,977.96	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	27,751	77.750	2,157,640.25	
	ZSCALER INC	10,045	204.360	2,052,796.20	
アメリカ・ドル	小計	40,843,407		5,639,180,939.13 (873,565,519,281)	
イギリス・ポンド	3I GROUP PLC	107,666	34.670	3,732,780.22	
	ADMIRAL GROUP PLC	28,872	25.040	722,954.88	
	ANGLO AMERICAN PLC	140,715	23.045	3,242,777.17	
	ANTOFAGASTA PLC	43,565	16.750	729,713.75	
	ASHTED GROUP PLC	48,418	61.460	2,975,770.28	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	37,142	21.650	804,124.30	
	ASTRAZENECA PLC	171,703	100.240	17,211,508.72	
	AUTO TRADER GROUP PLC-WI	98,996	8.022	794,145.91	
	AVIVA PLC	296,504	4.859	1,440,712.93	
	BAE SYSTEMS PLC	335,592	13.125	4,404,645.00	
	BARCLAYS PLC	1,634,273	2.558	4,180,470.33	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	152,790	4.079	623,230.41	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS-UNIT	11,272	43.700	492,586.40	
	BP PLC	1,830,756	3.828	7,008,133.96	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	221,326	29.060	6,431,733.56	
	BT GROUP PLC	722,278	1.498	1,081,972.44	
	BUNZL PLC	37,448	34.400	1,288,211.20	
	CENTRICA PLC	579,400	1.210	701,074.00	
	COCA-COLA HBC AG-CDI	24,137	27.540	664,732.98	
	COMPASS GROUP PLC	188,338	26.290	4,951,406.02	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	14,720	35.130	517,113.60	
	DCC PLC	10,949	56.750	621,355.75	
	DIAGEO PLC	246,260	23.635	5,820,355.10	
	ENDEAVOUR MINING PLC	20,284	15.670	317,850.28	
	ENTAIN PLC	70,901	7.504	532,041.10	
	EXPERIAN PLC	101,716	36.750	3,738,063.00	
	GLENCORE PLC	1,148,264	3.794	4,356,513.61	
	GSK PLC	459,088	13.035	5,984,212.08	
	HALEON PLC	808,983	3.670	2,968,967.61	
	HALMA PLC	42,019	25.130	1,055,937.47	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	39,398	10.875	428,453.25	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	18,417	18.380	338,504.46	
	HSBC HOLDINGS PLC	2,051,048	7.243	14,855,740.66	

IMPERIAL BRANDS PLC	89,901	24.750	2,225,049.75	
INFORMA PLC	147,456	8.444	1,245,118.46	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	17,845	94.820	1,692,062.90	
INTERTEK GROUP PLC	17,867	44.920	802,585.64	
JD SPORTS FASHION PLC	286,992	1.168	335,206.65	
KINGFISHER PLC	203,671	2.862	582,906.40	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	661,363	2.177	1,439,787.25	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,908,993	0.553	3,820,673.12	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	52,953	107.300	5,681,856.90	
M&G PLC	250,934	2.005	503,122.67	
MELROSE INDUSTRIES PLC	145,562	5.120	745,277.44	
MONDI PLC/WI	48,879	11.640	568,951.56	
NATIONAL GRID PLC	532,937	9.878	5,264,351.68	
NATWEST GROUP PLC	735,844	3.920	2,884,508.48	
NEXT PLC	13,265	94.780	1,257,256.70	
NMC HEALTH PLC	4,758	0.001	4.75	
PEARSON PLC	66,524	12.000	798,288.00	
PERSIMMON PLC	35,447	12.795	453,544.36	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	78,255	5.040	394,405.20	
PRUDENTIAL PLC	303,723	6.248	1,897,661.30	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	77,356	47.500	3,674,410.00	
RELX PLC	206,733	35.680	7,376,233.44	
RENTOKIL INITIAL PLC	279,703	4.042	1,130,559.52	
RIO TINTO PLC	124,847	48.935	6,109,387.94	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	941,715	5.276	4,968,488.34	
SAGE GROUP PLC	111,012	10.770	1,195,599.24	
SAINSBURY (J) PLC	183,068	2.484	454,740.91	
SCHRODERS PLC	89,602	3.110	278,662.22	
SEVERN TRENT PLC	29,911	26.890	804,306.79	
SHELL PLC-NEW	697,820	25.725	17,951,419.50	
SMITH & NEPHEW PLC	96,801	9.882	956,587.48	
SMITHS GROUP PLC	38,162	16.920	645,701.04	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,167	65.400	534,121.80	
SSE PLC	120,924	17.130	2,071,428.12	
STANDARD CHARTERED PLC	240,083	9.470	2,273,586.01	
TAYLOR WIMPEY PLC	392,525	1.300	510,282.50	
TESCO PLC	766,458	3.479	2,666,507.38	
UNILEVER PLC	276,303	45.570	12,591,127.71	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	75,532	10.965	828,208.38	
VODAFONE GROUP PLC	2,532,953	0.707	1,790,797.77	
WHITBREAD PLC	19,960	28.810	575,047.60	
WISE PLC - A	73,785	8.365	617,211.52	

	WPP PLC	119,486	8.156	974,527.81	
イギリス・ボンド 小計		29,849,313		208,589,354.66 (41,008,667,126)	
イスラエル・シュケル	AZRIELI GROUP	4,737	287.700	1,362,834.90	
	BANK HAPOLIM BM	140,730	41.870	5,892,365.10	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	168,008	40.600	6,821,124.80	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,958	927.600	2,743,840.80	
	ICL GROUP LTD	86,000	16.450	1,414,700.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	136,994	23.490	3,217,989.06	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	17,180	159.100	2,733,338.00	
	NICE LTD	7,027	654.000	4,595,658.00	
イスラエル・シュケル 小計		563,634		28,781,850.66 (1,191,214,601)	
オーストラリア・ドル	AMPOL LTD	26,392	29.240	771,702.08	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	333,292	32.340	10,778,663.28	
	APA GROUP	142,708	7.160	1,021,789.28	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	62,877	68.930	4,334,111.61	
	ASX LTD	21,498	66.910	1,438,431.18	
	BHP GROUP LIMITED	561,657	40.310	22,640,393.67	
	BLUESCOPE STEEL LTD	48,665	21.100	1,026,831.50	
	BRAMBLES LTD	154,255	19.600	3,023,398.00	
	CARSales.COM LTD	39,699	41.840	1,661,006.16	
	COCHLEAR LTD	7,251	301.110	2,183,348.61	
	COLES GROUP LTD	148,267	18.340	2,719,216.78	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	185,323	155.610	28,838,112.03	
	COMPUTERSHARE LIMITED	58,926	30.900	1,820,813.40	
	CSL LIMITED	53,526	271.360	14,524,815.36	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	168,757	4.390	740,843.23	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	187,670	17.750	3,331,142.50	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	262,192	8.240	2,160,462.08	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	47,757	55.910	2,670,093.87	
	LOTTERY CORP LTD/THE	246,127	5.090	1,252,786.43	
	MACQUARIE GROUP LTD	40,184	231.050	9,284,513.20	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	305,164	3.800	1,159,623.20	
	MINERAL RESOURCES LTD	19,580	34.850	682,363.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	342,530	39.540	13,543,636.20	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	126,943	16.900	2,145,336.70	
	ORICA LTD	53,871	18.320	986,916.72	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	190,792	10.710	2,043,382.32	
	PILBARA MINERALS LTD	316,722	2.930	927,995.46	
	PRO MEDICUS LTD	6,352	212.590	1,350,371.68	

	QANTAS AIRWAYS LTD	87,753	8.970	787,144.41	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	166,332	19.580	3,256,780.56	
	RAMSAY HEALTH CARE LIMITED	20,394	38.600	787,208.40	
	REA GROUP LTD	5,842	249.110	1,455,300.62	
	REECE LTD	24,995	24.840	620,875.80	
	RIO TINTO LTD	41,088	115.700	4,753,881.60	
	SANTOS LTD	359,772	6.840	2,460,840.48	
	SEEK LTD	39,560	26.440	1,045,966.40	
	SGH LTD	22,523	47.710	1,074,572.33	
	SONIC HEALTHCARE LTD	50,604	27.990	1,416,405.96	
	SOUTH32 LTD	501,374	3.670	1,840,042.58	
	SUNCORP GROUP LTD	140,785	19.730	2,777,688.05	
	TELSTRA GROUP LTD	457,454	3.940	1,802,368.76	
	TRANSURBAN GROUP	343,082	12.610	4,326,264.02	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	89,942	11.130	1,001,054.46	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	25,963	34.730	901,694.99	
	WESFARMERS LIMITED	125,663	71.170	8,943,435.71	
	WESTPAC BANKING CORP	383,461	33.390	12,803,762.79	
	WISETECH GLOBAL LTD	18,462	138.840	2,563,264.08	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	210,489	24.560	5,169,609.84	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	135,271	30.200	4,085,184.20	
	XERO LTD	16,053	176.880	2,839,454.64	
オーストラリア・ドル 小計		7,425,839		205,774,900.21 (20,844,997,391)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	55,243	115.190	6,363,441.17	
	AIR CANADA	19,716	23.400	461,354.40	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	84,886	77.590	6,586,304.74	
	ALTAGAS LTD	33,262	34.620	1,151,530.44	
	ARC RESOURCES LTD	66,561	25.570	1,701,964.77	
	BANK OF MONTREAL	80,931	131.410	10,635,142.71	
	BANK OF NOVA SCOTIA	136,567	78.380	10,704,121.46	
	BARRICK GOLD CORP	194,574	24.760	4,817,652.24	
	BCE INC	9,932	38.140	378,806.48	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	39,549	77.750	3,074,934.75	
	BROOKFIELD CORPORATION-A	150,875	79.300	11,964,387.50	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	15,093	42.910	647,640.63	
	BRP INC/CA- SUB VOTING	3,975	67.880	269,823.00	
	CAE INC	35,517	31.370	1,114,168.29	
	CAMECO CORP	48,192	80.220	3,865,962.24	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	104,719	89.850	9,409,002.15	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	59,647	149.080	8,892,174.76	

CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	235,929	47.040	11,098,100.16	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LIMITED	103,417	103.070	10,659,190.19	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,852	152.140	890,323.28	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	15,350	35.460	544,311.00	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	16,770	76.110	1,276,364.70	
CENOVUS ENERGY INC	154,632	22.420	3,466,849.44	
CGI INC	22,661	153.300	3,473,931.30	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,232	4,436.100	9,901,375.20	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	9,532	158.690	1,512,633.08	
DOLLARAMA INC	31,510	148.750	4,687,112.50	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	45,018	28.840	1,298,319.12	
EMERA INC	32,387	51.920	1,681,533.04	
EMPIRE CO LTD 'A'	15,319	40.560	621,338.64	
ENBRIDGE INC	241,677	59.950	14,488,536.15	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,297	1,922.730	4,416,510.81	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	78,675	18.370	1,445,259.75	
FIRSTSERVICE CORP	4,530	260.030	1,177,935.90	
FORTIS INC	55,044	62.500	3,440,250.00	
FRANCO-NEVADA CORP	21,347	169.420	3,616,608.74	
GEORGE WESTON LTD	6,670	215.100	1,434,717.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	24,321	63.650	1,548,031.65	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	16,595	68.300	1,133,438.50	
GREAT-WEST LIFECO INC	31,318	49.560	1,552,120.08	
HYDRO ONE LTD	36,883	45.010	1,660,103.83	
IA FINANCIAL CORP INC	10,600	133.090	1,410,754.00	
IGM FINANCIAL INC	9,575	46.360	443,897.00	
IMPERIAL OIL LTD	20,847	105.980	2,209,365.06	
INTACT FINANCIAL CORP	19,839	269.070	5,338,079.73	
IVANHOE MINES LTD-CL A	74,625	18.690	1,394,741.25	
KEYERA CORP	25,660	45.130	1,158,035.80	
KINROSS GOLD CORP	136,050	13.940	1,896,537.00	
LOBLAW COS LTD	17,028	175.200	2,983,305.60	
LUNDIN MINING CORP	73,441	14.240	1,045,799.84	
MAGNA INTERNATIONAL INC	30,405	59.760	1,817,002.80	
MANULIFE FINANCIAL CORP	197,967	45.510	9,009,478.17	
MEG ENERGY CORP	30,071	25.360	762,600.56	
METRO INC	23,900	86.280	2,062,092.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	37,679	135.500	5,105,504.50	
NUTRIEN LTD	54,948	63.630	3,496,341.24	
ONEX CORPORATION	7,275	111.180	808,834.50	

	OPEN TEXT CORP	29,841	39.880	1,190,059.08	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	40,190	31.750	1,276,032.50	
	PARKLAND CORP	15,659	34.410	538,826.19	
	PEMBINA PIPELINE CORP	64,507	59.260	3,822,684.82	
	POWER CORP OF CANADA	62,891	46.130	2,901,161.83	
	QUEBECOR INC -CL B	18,288	31.760	580,826.88	
	RB GLOBAL INC	20,388	130.750	2,665,731.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	33,398	97.000	3,239,606.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC	40,166	49.980	2,007,496.68	
	ROYAL BANK OF CANADA	156,861	171.690	26,931,465.09	
	SAPUTO INC	28,497	26.050	742,346.85	
	SHOPIFY INC - CLASS A	133,981	145.990	19,559,886.19	
	STANTEC INC	12,724	116.010	1,476,111.24	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	64,390	84.250	5,424,857.50	
	SUNCOR ENERGY INC	141,516	57.210	8,096,130.36	
	TC ENERGY CORP	115,137	69.600	8,013,535.20	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	51,012	65.820	3,357,609.84	
	TFI INTERNATIONAL INC	8,914	199.370	1,777,184.18	
	THOMSON REUTERS CORP	17,488	224.480	3,925,706.24	
	TMX GROUP LTD	30,959	43.470	1,345,787.73	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,200	116.000	1,067,200.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	193,815	77.980	15,113,693.70	
	TOURMALINE OIL CORP	37,153	62.650	2,327,635.45	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	6,166	129.100	796,030.60	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	50,225	87.400	4,389,665.00	
	WSP GLOBAL INC	13,882	239.440	3,323,906.08	
カナダ・ドル 小計		4,516,363		335,896,851.07 (37,277,832,532)	
シンガポール・ ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	259,900	2.810	730,319.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	220,620	42.570	9,391,793.40	
	GENTING SINGAPORE LTD	670,100	0.770	515,977.00	
	KEPPEL CORP LTD	161,200	6.720	1,083,264.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	374,800	16.480	6,176,704.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	98,300	5.190	510,177.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	164,800	6.350	1,046,480.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	94,900	12.090	1,147,341.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD	172,900	4.580	791,882.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	830,800	3.230	2,683,484.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	140,000	36.430	5,100,200.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	213,200	3.100	660,920.00	
シンガポール・ドル 小計		3,401,520		29,838,541.40 (3,457,093,407)	

スイス・フラン	ABB LTD	175,081	49.010	8,580,719.81	
	ADECCO GROUP AG-REG	18,721	23.600	441,815.60	
	ALCON INC	55,322	75.600	4,182,343.20	
	AVOLTA AG	10,126	33.260	336,790.76	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	3,739	67.100	250,886.90	
	BALOISE HOLDING AG	4,822	166.600	803,345.20	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,360	87.300	293,328.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	396	1,316.000	521,136.00	
	BKW AG	2,329	148.400	345,623.60	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT- PC	108	10,010.000	1,081,080.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT- REG	12	98,600.000	1,183,200.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON- REG	59,538	118.900	7,079,068.20	
	CLARIANT AG	23,907	11.080	264,889.56	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG- REG	777	629.500	489,121.50	
	GALDERMA GROUP AG	5,261	85.940	452,130.34	
	GEBERIT AG-REG	3,700	518.200	1,917,340.00	
	GIVAUDAN-REG	1,022	3,870.000	3,955,140.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	4,112	150.700	619,678.40	
	HOLCIM LTD	57,665	88.460	5,101,045.90	
	JULIUS BAER GROUP LTD	22,833	52.400	1,196,449.20	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG- REG	5,348	210.400	1,125,219.20	
	LOGITECH INTERNATIONAL- REG	17,245	68.920	1,188,525.40	
	LONZA GROUP AG	7,999	513.600	4,108,286.40	
	NESTLE SA	290,194	76.660	22,246,272.04	
	NOVARTIS AG	218,282	91.060	19,876,758.92	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,512	1,209.000	3,037,008.00	
	ROCHE HOLDING AG	77,798	250.500	19,488,399.00	
	ROCHE HOLDING AG-BR	3,560	266.200	947,672.00	
	SANDOZ GROUP AG	45,334	39.730	1,801,119.82	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,616	245.500	642,228.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,491	252.800	1,135,324.80	
	SGS SOCIETE GENERALE SURVEILLANCE	17,048	86.920	1,481,812.16	
	SIG GROUP AG	33,924	17.800	603,847.20	
	SIKA AG-BEARER	16,880	231.500	3,907,720.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,609	300.400	1,684,943.60	
	STRAUMANN HOLDING AG	12,358	110.950	1,371,120.10	
	SWATCH GROUP AG	3,199	162.900	521,117.10	
	SWISS LIFE HOLDING AG- REG	3,179	716.800	2,278,707.20	

	SWISS PRIME SITE-REG	8,564	94.050	805,444.20	
	SWISS RE AG	33,408	125.250	4,184,352.00	
	SWISSCOM AG	2,913	508.500	1,481,260.50	
	TEMENOS GROUP AG-REG	6,663	59.200	394,449.60	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	5,895	32.300	190,408.50	
	UBS GROUP AG	364,164	28.130	10,243,933.32	
	VAT GROUP AG	2,990	341.800	1,021,982.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	16,211	530.800	8,604,798.80	
スイス・フラン	小計	1,661,215		153,467,842.03 (26,936,675,633)	
スウェーデン・ クローナ	ADDTECH AB-B SHARES	28,748	289.400	8,319,671.20	
	ALFA LAVAL AB	32,006	467.600	14,966,005.60	
	ASSA ABLOY AB	110,946	324.900	36,046,355.40	
	ATLAS COPCO AB	172,984	151.650	26,233,023.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	297,355	173.000	51,442,415.00	
	BEIJER REF AB	39,980	160.250	6,406,795.00	
	BIOVITRUM	21,591	302.000	6,520,482.00	
	BOLIDEN AB	30,256	318.600	9,639,561.60	
	EPIROC AB-A	72,920	196.050	14,295,966.00	
	EPIROC AB-B	43,271	176.500	7,637,331.50	
	EQT AB	41,349	291.900	12,069,773.10	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	67,445	296.100	19,970,464.50	
	EVOLUTION AB	19,947	984.200	19,631,837.40	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	73,322	81.060	5,943,481.32	
	GETINGE AB-B SHS	25,318	171.100	4,331,909.80	
	HENNES & MAURITZ AB	62,784	152.850	9,596,534.40	
	HEXAGON AB-B SHS	229,974	93.040	21,396,780.96	
	HOLMEN AB-B SHARES	8,423	412.000	3,470,276.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	38,913	61.160	2,379,919.08	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	14,280	355.000	5,069,400.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	16,723	355.000	5,936,665.00	
	INDUTRADE AB	30,230	273.000	8,252,790.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	16,361	272.800	4,463,280.80	
	INVESTOR AB	191,404	295.900	56,636,443.60	
	LIFCO AB-B SHS	25,779	313.600	8,084,294.40	
	LUNDBERGS AB-B SHS	8,352	527.000	4,401,504.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	167,997	47.490	7,978,177.53	
	SAAB AB-B	35,452	248.700	8,816,912.40	
	SAGAX AB-B	24,319	240.800	5,856,015.20	
	SANDVIK AB	118,018	202.400	23,886,843.20	
	SECURITAS AB	54,438	132.800	7,229,366.40	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	175,629	149.850	26,318,005.65	
	SKANSKA AB-B SHS	37,639	219.400	8,257,996.60	
	SKF AB	37,753	203.300	7,675,184.90	

	SVENSKA CELLULOSA AB	67,069	142.000	9,523,798.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN	161,633	110.500	17,860,446.50	
	SWEDBANK AB - A SHARES	94,024	214.300	20,149,343.20	
	TELE2 AB	61,141	112.350	6,869,191.35	
	TELEFONAKTIEBOLAGET LM ERICSSON	307,384	88.600	27,234,222.40	
	TELIA CO AB	268,403	31.330	8,409,065.99	
	TRELLEBORG AB-B SHS	23,559	351.600	8,283,344.40	
	VOLVO AB	175,489	266.700	46,802,916.30	
	VOLVO AB-A SHS	22,609	268.400	6,068,255.60	
	VOLVO CAR AB-B	82,307	22.915	1,886,064.90	
スウェーデン・クロナ 小計		3,635,524		622,248,111.78 (8,842,145,668)	
デンマーク・クロネ	A P MOLLER - MAERSK A/S	499	12,135.000	6,055,365.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S	330	11,660.000	3,847,800.00	
	CARLSBERG AS-B	10,572	714.800	7,556,865.60	
	COLOPLAST-B	13,972	893.200	12,479,790.40	
	DANSKE BANK A/S	76,399	204.500	15,623,595.50	
	DEMANT A/S	10,998	264.800	2,912,270.40	
	DSV A/S	18,952	1,495.000	28,333,240.00	
	GENMAB A/S	6,960	1,446.000	10,064,160.00	
	NOVO-NORDISK A/S	356,702	725.000	258,608,950.00	
	NOVOZYMES A/S	39,019	398.600	15,552,973.40	
	ORSTED A/S	20,942	379.700	7,951,677.40	
	PANDORA A/S	9,073	1,068.500	9,694,500.50	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	1,032	2,956.000	3,050,592.00	
	TRYGVESTA AS	37,704	157.800	5,949,691.20	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	111,857	98.640	11,033,574.48	
	ZEALAND PHARMA A/S	7,076	674.500	4,772,762.00	
デンマーク・クロネ 小計		722,087		403,487,807.88 (8,884,801,530)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	147,030	7.530	1,107,135.90	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	64,818	38.070	2,467,621.26	
	MERCURY NZ LTD	77,078	6.880	530,296.64	
	MERIDIAN ENERGY LTD	143,079	5.990	857,043.21	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	206,177	3.085	636,056.04	
ニュージーランド・ドル 小計		638,182		5,598,153.05 (513,294,653)	
ノルウェー・クロネ	AKER BP ASA	35,036	227.200	7,960,179.20	
	DNB BANK ASA	99,012	228.600	22,634,143.20	
	EQUINOR ASA	92,721	263.300	24,413,439.30	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	22,115	192.200	4,250,503.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	9,721	1,242.000	12,073,482.00	
	MOWI ASA	51,433	198.700	10,219,737.10	

	NORSK HYDRO ASA	155,383	70.960	11,025,977.68	
	ORKLA ASA	77,157	96.350	7,434,076.95	
	SALMAR ASA	7,306	564.000	4,120,584.00	
	TELENOR ASA	69,889	131.000	9,155,459.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	18,247	315.900	5,764,227.30	
ノルウェー・クローネ 小計		638,020		119,051,808.73 (1,682,202,057)	
ユーロ	ABN AMRO BANK NV	50,638	14.825	750,708.35	
	ACCIONA SA	2,734	114.600	313,316.40	
	ACCOR	21,532	43.090	927,813.88	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	20,281	41.480	841,255.88	
	ADIDAS AG	17,943	213.200	3,825,447.60	
	ADP	3,826	108.400	414,738.40	
	ADYEN NV	2,408	1,230.600	2,963,284.80	
	AEGON LTD	149,162	5.972	890,795.46	
	AENA SME SA	8,297	197.900	1,641,976.30	
	AGEAS	17,683	48.340	854,796.22	
	AIB GROUP PLC	201,067	5.360	1,077,719.12	
	AIR LIQUIDE	64,017	159.240	10,194,067.08	
	AIRBUS SE	65,812	137.260	9,033,355.12	
	AKZO NOBEL NV	18,900	56.000	1,058,400.00	
	ALLIANZ SE	43,380	285.200	12,371,976.00	
	ALSTOM RGPT	38,330	21.270	815,279.10	
	AMADEUS IT GROUP SA	49,856	65.700	3,275,539.20	
	AMPLIFON SPA	13,793	23.600	325,514.80	
	AMUNDI SA	6,791	67.200	456,355.20	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	99,467	53.000	5,271,751.00	
	ARCELORMITTAL	51,834	24.010	1,244,534.34	
	ARGENX SE	6,583	532.200	3,503,472.60	
	ARKEMA	6,233	76.300	475,577.90	
	ASM INTERNATIONAL NV	5,199	491.500	2,555,308.50	
	ASML HOLDING NV	44,256	624.700	27,646,723.20	
	ASR NEDERLAND NV	17,572	45.060	791,794.32	
	AXA SA	201,243	34.040	6,850,311.72	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	638,042	9.328	5,951,655.77	
	BANCO BPM SPA	142,705	6.724	959,548.42	
	BANCO DE SABADELL SA	601,959	1.825	1,098,575.17	
	BANCO SANTANDER SA	1,715,089	4.547	7,798,509.68	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	112,667	8.742	984,934.91	
	BASF SE	98,910	42.810	4,234,337.10	
	BAYER AG	108,785	20.155	2,192,561.67	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	35,287	69.060	2,436,920.22	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	6,544	64.750	423,724.00	

BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	8,539	107.750	920,077.25	
BECHTLE AG	9,071	32.940	298,798.74	
BEIERSDORF AG	10,976	121.400	1,332,486.40	
BIOMERIEUX	4,579	97.950	448,513.05	
BNP PARIBAS	112,715	59.310	6,685,126.65	
BOLLORE SE	78,796	5.805	457,410.78	
BOUYGUES	21,080	29.140	614,271.20	
BRENTAG SE	14,396	58.300	839,286.80	
BUREAU VERITAS SA	35,165	28.040	986,026.60	
CAIXABANK	402,620	5.390	2,170,121.80	
CAPGEMINI SA	17,198	156.700	2,694,926.60	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	4,469	57.200	255,626.80	
CARREFOUR SA	60,108	14.670	881,784.36	
CELLNEX TELECOM SAU	59,070	32.100	1,896,147.00	
CIE DE SAINT-GOBAIN	50,180	88.780	4,454,980.40	
COMMERZBANK AG	111,429	16.045	1,787,878.30	
CONTINENTAL AG	12,183	61.620	750,716.46	
COVESTRO AG	20,927	57.300	1,199,117.10	
CREDIT AGRICOLE SA	117,277	13.355	1,566,234.33	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	6,907	90.600	625,774.20	
D'ITEREN GROUP	2,372	194.600	461,591.20	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	54,694	36.020	1,970,077.88	
DANONE	71,474	65.040	4,648,668.96	
DASSAULT AVIATION SA	2,187	195.400	427,339.80	
DASSAULT SYSTEMES SA	74,109	31.970	2,369,264.73	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	68,167	5.664	386,097.88	
DELIVERY HERO SE	20,510	36.210	742,667.10	
DEUTSCHE BANK AG	209,761	15.896	3,334,360.85	
DEUTSCHE BOERSE AG	21,036	211.500	4,449,114.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA AG	66,268	6.262	414,970.21	
DEUTSCHE TELEKOM AG	388,105	28.720	11,146,375.60	
DHL GROUP	112,939	35.140	3,968,676.46	
DIASORIN ITALIA SPA	2,476	104.350	258,370.60	
DR ING HC F PORSCHE AG	12,627	61.100	771,509.70	
DSM-FIRMENICH AG	20,609	103.850	2,140,244.65	
E.ON SE	248,430	11.660	2,896,693.80	
EDENRED	27,693	28.620	792,573.66	
EDP RENOVAVEIS SA	34,580	10.790	373,118.20	
EDP SA	347,703	3.417	1,188,101.15	
EIFFAGE	8,134	84.720	689,112.48	
ELIA GROUP SA/NV	3,247	83.900	272,423.30	
ELISA OYJ	16,226	43.220	701,287.72	
ENDESA SA	35,147	19.950	701,182.65	
ENEL SPA	900,522	6.643	5,982,167.64	
ENGIE	202,272	15.440	3,123,079.68	
ENI-ENTE NAZIONALE IDROCARBURI SPA	254,470	13.734	3,494,890.98	

ERSTE GROUP BANK AG	37,276	52.300	1,949,534.80	
ESSILORLUXOTTICA	32,918	234.300	7,712,687.40	
EURAZEO	5,040	69.300	349,272.00	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,956	45.500	680,498.00	
EURONEXT NV	8,892	103.800	922,989.60	
EVONIK INDUSTRIES AG	28,520	17.515	499,527.80	
EXOR NV	10,929	94.050	1,027,872.45	
FERRARI NV	13,958	406.400	5,672,531.20	
FERROVIAL SE	57,699	36.820	2,124,477.18	
FINECOBANK SPA	67,643	14.470	978,794.21	
FORTUM OYJ	49,585	13.850	686,752.25	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO.KGAA	22,749	41.730	949,315.77	
FRESENIUS SE & CO KGAA	46,746	32.770	1,531,866.42	
GALP ENERGIA SGPS SA	51,407	15.640	804,005.48	
GEA GROUP AG	17,143	45.480	779,663.64	
GENERALI	112,836	26.870	3,031,903.32	
GETLINK SE - REGR	33,495	15.195	508,956.52	
GRIFOLS SA	33,028	10.340	341,509.52	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	9,211	64.800	596,872.80	
HANNOVER RUECK SE	6,674	238.500	1,591,749.00	
HEIDELBERG MATERIALS AG	15,077	118.300	1,783,609.10	
HEINEKEN HOLDING NV	14,350	61.100	876,785.00	
HEINEKEN NV	31,889	71.200	2,270,496.80	
HENKEL AG & CO KGAA	11,553	70.700	816,797.10	
HENKEL KGAA-VORZUG	18,696	78.600	1,469,505.60	
HERMES INTERNATIONAL	3,507	1,999.500	7,012,246.50	
IBERDROLA SA	675,879	13.400	9,056,778.60	
IMCD NV	6,316	139.000	877,924.00	
INDITEX SA	120,769	51.080	6,168,880.52	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	144,610	29.100	4,208,151.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	39,243	9.560	375,163.08	
ING GROEP NV-CVA	365,718	14.950	5,467,484.10	
INPOST SA	22,110	17.320	382,945.20	
INTESA SANPAOLO	1,620,005	3.714	6,016,698.57	
IPSEN	4,164	107.200	446,380.80	
JDE PEET'S BV	13,572	18.120	245,924.64	
JERONIMO MARTINS	31,431	17.410	547,213.71	
KBC GROEP NV	25,409	70.480	1,790,826.32	
KERING	8,251	215.200	1,775,615.20	
KERRY GROUP PLC-A	17,110	85.600	1,464,616.00	
KESKO OYJ-B SHS	30,250	19.130	578,682.50	
KINGSPAN GROUP PLC	17,111	72.300	1,237,125.30	
KNORR-BREMSE AG	8,027	72.600	582,760.20	
KONE OYJ	37,631	48.700	1,832,629.70	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	103,689	32.560	3,376,113.84	

KONINKLIJKE PHILIPS NV	88,477	24.510	2,168,571.27	
L'OREAL SA	26,646	321.950	8,578,679.70	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	11,312	39.340	445,014.08	
LEG IMMOBILIEN SE	8,251	83.260	686,978.26	
LEGRAND SA	29,027	96.040	2,787,753.08	
LEONARDO SPA	44,746	25.220	1,128,494.12	
LOTUS BAKERIES	45	11,420.000	513,900.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	30,467	577.300	17,588,599.10	
MEDIOBANCA SPA	55,342	14.080	779,215.36	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	82,940	52.870	4,385,037.80	
MERCK KGAA	14,309	139.700	1,998,967.30	
METSO CORPORATION	68,833	8.068	555,344.64	
MICHELIN (C.G.D.E.)	75,189	31.090	2,337,626.01	
MONCLER SPA	24,361	47.320	1,152,762.52	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	5,960	308.400	1,838,064.00	
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS AG	14,809	474.100	7,020,946.90	
NEMETSCHEK SE	6,392	98.950	632,488.40	
NESTE OYJ	46,889	13.660	640,503.74	
NEXI SPA	65,612	5.362	351,811.54	
NN GROUP NV	29,972	44.830	1,343,644.76	
NOKIA OYJ	590,522	3.970	2,344,372.34	
NORDEA BANK ABP	349,407	10.725	3,747,390.07	
OEST ELEKTRIZITATSWIRTS- A	7,544	72.100	543,922.40	
OMV AG	16,366	38.280	626,490.48	
ORANGE S.A.	210,045	9.888	2,076,924.96	
ORION OYJ-CLASS B	11,949	44.550	532,327.95	
PERNOD-RICARD	22,454	108.950	2,446,363.30	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE-PREF	16,944	34.850	590,498.40	
POSTE ITALIANE SPA	50,602	12.920	653,777.84	
PROSUS	156,971	37.990	5,963,328.29	
PRYSMIAN SPA	29,893	59.940	1,791,786.42	
PUBLICIS GROUPE	25,328	99.300	2,515,070.40	
PUMA AG	11,712	45.890	537,463.68	
QIAGEN NV	24,522	38.645	947,652.69	
RANDSTAD NV	12,030	41.360	497,560.80	
RATIONAL AG	567	870.500	493,573.50	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	11,576	49.900	577,642.40	
REDEIA CORPORACION SA	45,124	16.760	756,278.24	
RENAULT SA	21,268	41.560	883,898.08	
REPSOL SA	134,525	11.785	1,585,377.12	
REXEL SA	25,043	25.560	640,099.08	
RHEINMETALL AG	4,823	604.800	2,916,950.40	

	ROYAL KPN NV	443,354	3.572	1,583,660.48	
	RWE AG	69,968	31.420	2,198,394.56	
	SAFRAN SA	37,845	218.000	8,250,210.00	
	SAMPO OYJ	49,940	39.750	1,985,115.00	
	SANOFI	126,232	91.210	11,513,620.72	
	SAP SE	115,641	219.900	25,429,455.90	
	SARTORIUS AG-VORZUG	2,903	209.000	606,727.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,237	167.850	543,330.45	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	60,547	239.000	14,470,733.00	
	SCOUT24 SE	8,280	84.250	697,590.00	
	SEB SA	2,758	91.100	251,253.80	
	SIEMENS AG	84,164	177.840	14,967,725.76	
	SIEMENS ENERGY AG	70,775	45.700	3,234,417.50	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	31,230	49.340	1,540,888.20	
	SNAM SPA	223,434	4.331	967,692.65	
	SOCIETE GENERALE	79,952	26.160	2,091,544.32	
	SODEXO	9,795	80.700	790,456.50	
	SOFINA	1,710	216.200	369,702.00	
	STELLANTIS NV	234,463	12.388	2,904,527.64	
	STMICROELECTRONICS NV	74,949	23.235	1,741,440.01	
	STORA ENSO OYJ	64,369	9.544	614,337.73	
	SYENQO SA	8,190	71.790	587,960.10	
	SYMRISE AG	14,702	104.500	1,536,359.00	
	TALANX AG	7,130	78.050	556,496.50	
	TELECOM ITALIA SPA	1,128,378	0.229	258,398.56	
	TELEFONICA SA	447,318	4.329	1,936,439.62	
	TELEPERFORMANCE	6,025	90.880	547,552.00	
	TENARIS SA	52,172	17.390	907,271.08	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	155,504	7.748	1,204,844.99	
	THALES SA	10,480	153.950	1,613,396.00	
	TOTALENERGIES SE	238,918	57.470	13,730,617.46	
	UCB SA	13,997	164.350	2,300,406.95	
	UNICREDIT SPA	163,079	38.765	6,321,757.43	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	91,211	22.560	2,057,720.16	
	UPM-KYMMENE OYJ	59,115	25.610	1,513,935.15	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	76,354	28.180	2,151,655.72	
	VINCI SA	55,411	100.300	5,557,723.30	
	VIVENDI SA	79,748	8.750	697,795.00	
	VOESTALPINE AG	11,918	18.130	216,073.34	
	VOLKSWAGEN AG	22,860	82.980	1,896,922.80	
	VONOVIA SE	82,042	29.030	2,381,679.26	
	WARTSILA OYJ	55,589	17.745	986,426.80	
	WOLTERS KLUWER NV	27,503	153.300	4,216,209.90	
	ZALANDO SE	24,855	27.250	677,298.75	
ユーロ 小計		20,236,179		549,634,892.38 (90,288,523,771)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	1,233,875	57.200	70,577,650.00	

BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	409,539	25.400	10,402,290.60	
CK ASSET HOLDINGS LTD	212,909	31.800	6,770,506.20	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	296,909	40.300	11,965,432.70	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	69,500	54.150	3,763,425.00	
CLP HOLDINGS LTD	181,643	66.550	12,088,341.65	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	241,810	32.750	7,919,277.50	
HANG SENG BANK LTD	83,812	93.050	7,798,706.60	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	161,641	25.000	4,041,025.00	
HKT TRUST AND HKT LTD	433,000	9.520	4,122,160.00	
HONG KONG & CHINA GAS	1,239,437	5.990	7,424,227.63	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	133,311	300.400	40,046,624.40	
MTR CORP	172,755	27.300	4,716,211.50	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	153,087	50.650	7,753,856.55	
SANDS CHINA LTD	268,180	19.520	5,234,873.60	
SINO LAND CO	432,000	7.820	3,378,240.00	
SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	149,000	21.950	3,270,550.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	160,523	77.000	12,360,271.00	
SWIRE PACIFIC LTD	45,866	65.550	3,006,516.30	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	152,000	104.900	15,944,800.00	
WH GROUP LTD	921,000	6.340	5,839,140.00	
WHARF HOLDINGS LTD	118,000	22.750	2,684,500.00	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	184,733	21.200	3,916,339.60	
香港・ドル 小計	7,454,530		255,024,965.83 (5,074,996,820)	
合計	121,585,813		1,119,567,964,470 (1,119,567,964,470)	

（２）株式以外の有価証券

2024年11月20日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	17,454.00	1,823,768.46	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	36,451.00	1,369,828.58	
		AMERICAN TOWER REIT INC	51,724.00	10,404,282.60	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMENT	55,606.00	1,098,218.50	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	15,743.00	3,611,129.34	
		BOSTON PROPERTIES INC	16,536.00	1,313,289.12	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	11,807.00	1,432,071.03	
		CROWN CASTLE INC	48,147.00	5,029,917.09	

	DIGITAL REALTY TRUST INC	35,941.00	6,730,671.07	
	EQUINIX INC	10,511.00	9,701,653.00	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	19,625.00	1,390,431.25	
	EQUITY RESIDENTIAL	37,771.00	2,813,939.50	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,109.00	2,145,354.02	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	23,458.00	3,882,533.58	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	30,123.00	1,513,680.75	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	78,031.00	1,669,863.40	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	78,120.00	1,353,819.60	
	INVITATION HOMES INC	67,831.00	2,308,288.93	
	IRON MOUNTAIN INC	32,440.00	3,779,584.40	
	KIMCO REALTY CORP	74,664.00	1,870,333.20	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	12,943.00	2,046,676.59	
	PROLOGIS INC	102,547.00	11,806,236.11	
	PUBLIC STORAGE	17,515.00	5,857,891.75	
	REALTY INCOME CORP	96,546.00	5,520,500.28	
	REGENCY CENTERS CORP	19,419.00	1,441,860.75	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	11,904.00	2,612,570.88	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	36,095.00	6,540,774.95	
	SUN COMMUNITIES INC	13,816.00	1,749,243.76	
	UDR INC	34,682.00	1,543,349.00	
	VENTAS INC	44,800.00	2,878,400.00	
	VICI PROPERTIES INC	115,645.00	3,726,081.90	
	WELLTOWER INC	66,208.00	9,148,621.44	
	WP CAREY INC	24,288.00	1,371,786.24	
アメリカ・ドル 小計		1,345,500.00	121,486,651.07 (18,819,497,117)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	78,459.00	468,007.93	
	SEGRO PLC	142,183.00	1,085,709.38	
イギリス・ポンド 小計		220,642.00	1,553,717.31 (305,460,823)	
オーストラリア・ドル	DEXUS/AU	119,395.00	834,571.05	
	GOODMAN GROUP	189,184.00	7,100,075.52	
	GPT GROUP	211,952.00	989,815.84	
	MIRVAC GROUP	437,520.00	931,917.60	
	SCENTRE GROUP	574,249.00	2,032,841.46	
	STOCKLAND	263,766.00	1,358,394.90	
	VICINITY CENTRES	427,939.00	920,068.85	
オーストラリア・ドル 小計		2,224,005.00	14,167,685.22 (1,435,186,513)	
カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	9,267.00	414,883.59	
カナダ・ドル 小計		9,267.00	414,883.59 (46,043,781)	

シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	413,900.00	1,059,584.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	596,190.00	1,162,570.50	
シンガポール・ドル 小計		1,010,090.00	2,222,154.50 (257,458,820)	
ユーロ	COVIVIO	6,210.00	318,883.50	
	GECINA SA	5,109.00	482,545.05	
	KLEPIERRE	23,763.00	688,651.74	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	13,092.00	973,259.28	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	19,813.00	406,166.50	
ユーロ 小計		67,987.00	2,869,506.07 (471,373,762)	
香港・ドル	LINK REIT	283,271.00	9,475,414.95	
香港・ドル 小計		283,271.00	9,475,414.95 (188,560,758)	
投資証券 合計		5,160,762	21,523,581,574 (21,523,581,574)	
合計			21,523,581,574 (21,523,581,574)	

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

- 1．各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 （％）	組入 投資証券 時価比率 （％）	有価証券の合計金額に 対する比率 （％）
アメリカ・ドル	株式 573銘柄	74.30	-	78.20
	投資証券 33銘柄	-	1.60	
イギリス・ポンド	株式 76銘柄	3.49	-	3.62
	投資証券 2銘柄	-	0.03	
イスラエル・シュケル	株式 8銘柄	0.10	-	0.10
オーストラリア・ドル	株式 50銘柄	1.77	-	1.95
	投資証券 7銘柄	-	0.12	
カナダ・ドル	株式 83銘柄	3.17	-	3.27
	投資証券 1銘柄	-	0.00	
シンガポール・ドル	株式 12銘柄	0.29	-	0.33
	投資証券 2銘柄	-	0.02	
スイス・フラン	株式 46銘柄	2.29	-	2.36
スウェーデン・クローナ	株式 44銘柄	0.75	-	0.77
デンマーク・クローネ	株式 16銘柄	0.76	-	0.78
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.04	-	0.04
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	0.14	-	0.15
ユーロ	株式 213銘柄	7.68	-	7.95
	投資証券 5銘柄	-	0.04	
香港・ドル	株式 23銘柄	0.43	-	0.46
	投資証券 1銘柄	-	0.02	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

中間財務諸表

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,386	914
コール・ローン	48,621	53,391
親投資信託受益証券	157,061,837	166,738,063
派生商品評価勘定	137,998	174,761
未収入金	1,532	1,613
流動資産合計	157,251,374	166,968,742
資産合計	157,251,374	166,968,742
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,921,073	2,432,619
未払受託者報酬	15,705	17,072
未払委託者報酬	35,403	38,447
その他未払費用	735	724
流動負債合計	2,972,916	2,488,862
負債合計	2,972,916	2,488,862
純資産の部		
元本等		
元本	138,806,372	146,633,388
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	15,472,086	17,846,492
（分配準備積立金）	17,727,532	17,630,244
元本等合計	154,278,458	164,479,880
純資産合計	154,278,458	164,479,880
負債純資産合計	157,251,374	166,968,742

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第4期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	25,987,171	3,237,006
為替差損益	9,223,127	4,775,205
営業収益合計	16,764,044	1,538,199
営業費用		
受託者報酬	13,628	17,072
委託者報酬	30,726	38,447
その他費用	235,745	7,060
営業費用合計	280,099	62,579
営業利益又は営業損失（ ）	16,483,945	1,475,620
経常利益又は経常損失（ ）	16,483,945	1,475,620
中間純利益又は中間純損失（ ）	16,483,945	1,475,620
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	72,919	2,679
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	11,606,914	15,472,086
剰余金増加額又は欠損金減少額	151,806	988,574
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	151,806	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	988,574
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,537	87,109
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	87,109
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,537	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,909,381	17,846,492

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 期首元本額	125,571,085円	138,806,372円
期中追加設定元本額	16,679,542円	8,606,607円
期中一部解約元本額	3,444,255円	779,591円
2. 受益権の総数	138,806,372口	146,633,388口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第4期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
1. その他費用	その他費用の内訳は、監査費用（573円）、保管費用（235,172円）となっております。	-

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	第3期			
	2024年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち	時価（円）	評価損益（円）
		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	168,955,000	-	171,758,966	2,803,966
アメリカ・ドル	131,589,000	-	134,278,404	2,689,404
イギリス・ポンド	6,320,000	-	6,353,299	33,299
イスラエル・シェケル	169,000	-	172,479	3,479
オーストラリア・ドル	3,147,000	-	3,198,011	51,011
カナダ・ドル	5,364,000	-	5,464,656	100,656
シンガポール・ドル	527,000	-	531,125	4,125
スイス・フラン	3,978,000	-	3,968,456	9,544
スウェーデン・クローナ	1,298,000	-	1,293,250	4,750
デンマーク・クローネ	1,344,000	-	1,336,260	7,740
ニュージーランド・ドル	69,000	-	69,865	865
ノルウェー・クローネ	240,000	-	245,921	5,921
ユーロ	14,150,000	-	14,072,196	77,804
香港・ドル	760,000	-	775,044	15,044
買建	12,292,000	-	12,312,891	20,891
アメリカ・ドル	9,844,000	-	9,877,943	33,943
イギリス・ポンド	448,000	-	442,718	5,282
イスラエル・シェケル	12,000	-	12,013	13
オーストラリア・ドル	226,000	-	225,765	235
カナダ・ドル	377,000	-	377,663	663
シンガポール・ドル	29,000	-	29,016	16
スイス・フラン	255,000	-	254,053	947
スウェーデン・クローナ	74,000	-	73,898	102
デンマーク・クローネ	101,000	-	100,147	853
ニュージーランド・ドル	3,000	-	3,002	2
ノルウェー・クローネ	21,000	-	21,322	322
ユーロ	843,000	-	836,194	6,806
香港・ドル	59,000	-	59,157	157
合計	181,247,000	-	184,071,857	2,783,075

種類	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建	160,803,000	-	163,060,858	2,257,858
アメリカ・ドル	122,845,000	-	124,716,005	1,871,005
イギリス・ポンド	6,439,000	-	6,569,907	130,907
イスラエル・シェケル	219,000	-	228,547	9,547
オーストラリア・ドル	2,780,000	-	2,838,388	58,388
カナダ・ドル	5,277,000	-	5,291,650	14,650
シンガポール・ドル	561,000	-	573,765	12,765
スイス・フラン	4,108,000	-	4,124,852	16,852
スウェーデン・クローナ	1,338,000	-	1,353,937	15,937
デンマーク・クローネ	976,000	-	982,997	6,997
ニュージーランド・ドル	82,000	-	82,955	955
ノルウェー・クローネ	252,000	-	258,703	6,703
ユーロ	15,136,000	-	15,243,637	107,637
香港・ドル	790,000	-	795,515	5,515
合計	160,803,000	-	163,060,858	2,257,858

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
1口当たり純資産額	1.1115円	1.1217円
（1万口当たり純資産額）	(11,115円)	(11,217円)

（参考）

当ファンドは、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	4,436,826,721
金銭信託	147,469,546
コール・ローン	8,610,357,478
株式	1,133,607,412,122
投資証券	20,466,483,027
派生商品評価勘定	1,652,897,232
未収入金	714,306,314
未収配当金	1,548,869,941
差入委託証拠金	12,228,653,392
流動資産合計	1,183,413,275,773
資産合計	1,183,413,275,773
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	27,381,514
未払金	427,604,231
未払解約金	1,711,106,622
流動負債合計	2,166,092,367
負債合計	2,166,092,367
純資産の部	
元本等	
元本	243,424,876,585
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	937,822,306,821
元本等合計	1,181,247,183,406
純資産合計	1,181,247,183,406
負債純資産合計	1,183,413,275,773

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年5月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	236,998,387,944円
同期中追加設定元本額	21,828,211,783円
同期中一部解約元本額	15,401,723,142円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	745,442,042円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,694,049,611円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,768,111,055円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,395,599,621円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	629,362円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	2,273,232円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,354,347円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	487,112,301円

＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド	162,315,070,607円
DCニッセイ外国株式インデックス	46,076,673,561円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド （４資産均等型）	4,139,849,202円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５５	502,939,799円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	194,124,209円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４５	587,210,056円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３５	628,340,741円
DCニッセイターゲットデートファンド２０２５	6,281,329円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド （６資産均等型）	91,126,652円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	11,346,181円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	11,817,726円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,820,062円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド （８資産均等型）	21,728,517円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	423,140,273円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	297,835,148円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	504,800,659円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	131,503,012円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ世界株式ファンド（GDP型パス ケット）	292,489,979円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適 格機関投資家限定）	110,447,460円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適 格機関投資家限定）	110,034,430円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０８（適 格機関投資家限定）	98,282,740円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	34,360,562円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	14,573,162,424円
FWニッセイ先進国株インデックス	88,460,530円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	237,225,360円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	724,340,296円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	14,068,712円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適 格機関投資家限定）	68,010,448円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資 家限定）	2,213,072円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	26,601,267円
計	243,424,876,585円
２． 受益権の総数	243,424,876,585口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年5月20日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	84,253,216	-	84,700,783	447,567
ユーロ	84,253,216	-	84,700,783	447,567
買建	5,865,927,843	-	5,839,095,605	26,832,238
アメリカ・ドル	3,968,637,770	-	3,944,463,080	24,174,690
イギリス・ポンド	1,067,494,735	-	1,067,568,165	73,430
ユーロ	829,795,338	-	827,064,360	2,730,978
合計	5,950,181,059	-	5,923,796,388	27,279,805

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年5月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	22,309,758,933	-	23,962,554,458	1,652,795,525
合計	22,309,758,933	-	23,962,554,458	1,652,795,525

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年5月20日現在
1口当たり純資産額	4.8526円
（1万口当たり純資産額）	（48,526円）

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年5月30日現在

資産総額	164,678,385円
負債総額	1,471,120円
純資産総額（ - ）	163,207,265円
発行済数量	146,633,388口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1130円

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

資産総額	1,170,324,655,420円
負債総額	1,026,654,815円
純資産総額（ - ）	1,169,298,000,605円
発行済数量	244,375,989,364口
1口当たり純資産額（ / ）	4.7848円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第 1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2025年5月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近 5 年間ににおける資本金の増減はありません。

（２）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低 3 名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後 1 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長 1 名を選任します。また、取締役会は、取締役会長 1 名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年5月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	403	73,580
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	120	18,673
単位型公社債投資信託	0	0
合計	523	92,254

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		23,594,998		22,854,185
有価証券		4,958,109		8,572,194
前払費用		645,436		658,467
未収委託者報酬		7,068,985		7,296,469
未収運用受託報酬		7,149,867		7,995,592
未収投資助言報酬		308,690		283,590
その他		58,384		44,991
流動資産合計		43,784,472		47,705,492
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	143,306	1	150,025
車両	1	0	1	0
器具備品	1	67,645	1	66,448
有形固定資産合計		210,951		216,474
無形固定資産				
ソフトウェア		1,890,946		3,280,169
ソフトウェア仮勘定		1,968,913		849,779
その他		8,032		8,013
無形固定資産合計		3,867,892		4,137,963
投資その他の資産				
投資有価証券		47,543,934		45,045,217
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		27,817		10,950
差入保証金		360,305		355,422
繰延税金資産		1,809,123		1,773,861
その他		12,801		34,973
投資その他の資産合計		49,820,204		47,286,649
固定資産合計		53,899,049		51,641,087
資産合計		97,683,522		99,346,580

負債の部

流動負債

預り金	89,613	63,906
未払収益分配金	6,178	6,131
未払手数料	2,551,424	2,657,754
未払運用委託報酬	4,921,643	4,710,021
未払投資助言報酬	895,917	968,972
その他未払金	1,753,139	1,016,371
未払費用	181,100	196,870
未払法人税等	3,839,095	4,057,802
未払消費税等	937,421	701,846
賞与引当金	1,342,646	1,395,185
その他	34,063	24,296
流動負債合計	16,552,244	15,799,159

固定負債

長期未払金	-	11,975
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
役員退職慰労引当金	21,250	-
固定負債合計	2,495,562	2,588,191

負債合計

19,047,806	18,387,350
------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840

利益剰余金

利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	60,488,508	62,659,698

利益剰余金合計	61,168,315	63,339,505
---------	------------	------------

株主資本合計	79,450,155	81,621,345
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	484,519	400,087
繰延ヘッジ損益	329,920	262,029
評価・換算差額等合計	814,439	662,116

純資産合計	78,635,715	80,959,229
-------	------------	------------

負債・純資産合計	97,683,522	99,346,580
----------	------------	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,505,710	31,456,939
運用受託報酬	24,242,291	26,331,034
投資助言報酬	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
営業収益計	54,941,312	59,037,813
営業費用		
支払手数料	11,188,210	11,805,264
広告宣伝費	46,512	80,550
公告費	375	625
調査費	14,344,571	16,210,069
支払運用委託報酬	8,375,976	9,615,456
支払投資助言報酬	3,524,180	3,870,774
委託調査費	140,696	168,932
調査費	2,303,717	2,554,905
委託計算費	281,167	301,022
営業雑経費	980,132	1,216,684
通信費	72,591	68,975
印刷費	174,220	163,162
協会費	37,566	37,581
その他営業雑経費	695,754	946,964
営業費用計	26,840,969	29,614,216
一般管理費		
役員報酬	242,750	289,676
給料・手当	5,515,210	5,718,948
賞与引当金繰入額	1,325,993	1,394,643
賞与	329,794	339,838
福利厚生費	1,094,736	1,179,383
退職給付費用	446,711	476,160
役員退職慰労引当金繰入額	8,700	1,937
役員退職慰労金	821	575
その他人件費	192,956	191,598
不動産賃借料	805,677	800,728
その他不動産経費	37,672	33,242
交際費	28,219	29,941
旅費交通費	177,813	173,926
固定資産減価償却費	687,280	976,601
租税公課	393,138	390,131
業務委託費	414,081	461,373
器具備品費	1,022,398	998,175
保険料	49,463	45,554
寄付金	4,382	10,171
諸経費	352,612	428,756
一般管理費計	13,130,414	13,941,364
営業利益	14,969,928	15,482,231
営業外収益		

受取利息		825		4,078
有価証券利息		61,304		98,927
受取配当金	1	61,395	1	41,227
為替差益		182,640		-
その他営業外収益		8,780		38,594
営業外収益計		314,945		182,828
営業外費用				
為替差損		-		20,890
金融派生商品費用		185,184		136,943
控除対象外消費税		11,281		14,014
その他営業外費用		14,042		952
営業外費用計		210,509		172,801
経常利益		15,074,365		15,492,258
特別利益				
投資有価証券売却益		220,932		182,453
投資有価証券償還益		65,698		277
特別利益計		286,630		182,731
特別損失				
投資有価証券売却損		5,154		187,500
投資有価証券償還損		55,591		397,772
固定資産売却損		-		211
固定資産除却損	2	8,209	2	773
事故損失賠償金	3	71		-
特別損失計		69,028		586,258
税引前当期純利益		15,291,967		15,088,731
法人税、住民税及び事業税		4,785,139		4,513,024
法人税等調整額		114,620		46,562
法人税等合計		4,670,518		4,466,462
当期純利益		10,621,448		10,622,269

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,038,816	8,038,816	8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	229,786	23,743	253,529	253,529
当期変動額合計	229,786	23,743	253,529	2,329,102
当期末残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,497,226	8,497,226	8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	46,146	-	46,146	-
遡及処理後当期首残高	530,666	329,920	860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	400,087	262,029	662,116	80,959,229

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5．収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7．ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8．グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という）等を、当会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当会計期間の期首より適用しております。この結果、当会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、前期に計上していた「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金11,975千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1．概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産（使用権資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性があります。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2．適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物附属設備	350,825千円	363,224千円
車両	6,729	6,729
器具備品	463,698	472,611
計	821,253	842,565

（損益計算書関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取配当金	42,264千円	20,664千円

2．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	6,353	773
ソフトウェア	1,856	-
計	8,209	773

3．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来さないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	61,065
其他有価証券	24,465,367	24,465,367	-
資産計	52,502,043	52,440,978	61,065
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	10,936	10,936	-
デリバティブ取引計	10,936	10,936	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	-
資産計	53,617,412	53,183,934	433,478
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	-
デリバティブ取引計	14,098	14,098	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,473,100	20,992,267	-	24,465,367
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	10,936	-	10,936
合計	3,473,100	20,981,331	-	24,454,430

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	20,823,699	-	20,823,699
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	14,098	-	14,098
合計	-	20,837,797	-	20,837,797

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	27,975,611	-	27,975,611
合計	-	27,975,611	-	27,975,611

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	32,360,235	-	32,360,235
合計	-	32,360,235	-	32,360,235

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	23,594,998	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	3,000,000
その他（注）	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	22,854,185	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	-
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	-

（注）投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	64,852
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,942,089	26,877,237	64,852
合計		28,036,676	27,975,611	61,065

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	434,956
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	32,296,601	31,861,645	434,956
合計		32,793,713	32,360,235	433,478

２．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	1,404,391
合計		24,465,367	25,239,180	773,812

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	6,931,654	6,388,965	592,688
	小計	6,931,654	6,388,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	13,892,045	15,089,000	1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	604,265

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	3,365,754	-	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	10,936
合計			916,030	-	10,936

（注１） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注１） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,226,246 千円	2,284,401 千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の発生額	16,051	67,081
退職給付の支払額	240,354	251,223
その他	4,124	851
退職給付債務の期末残高	2,284,401	2,298,329

（２）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	162,914千円	160,035千円
退職給付費用	16,453	17,740
退職給付の支払額	15,208	805
その他	4,124	6,498
退職給付引当金の期末残高	160,035	183,469

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,444,436千円	2,481,798千円
未認識数理計算上の差異	29,875	94,417
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,453千円	17,740千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の当期費用処理額	670	2,539
確定給付制度に係る退職給付費用	327,560	346,581

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.88 %	1.55 %

3 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において81,815千円、当事業年度において84,597千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	411,118 千円	427,205 千円
未払事業税	154,657	138,469
退職給付引当金	757,634	810,802
税務上の繰延資産償却超過額	1,901	1,670
役員退職慰労引当金	6,506	-
投資有価証券評価差額	459,720	414,969
減価償却超過額	1,035	1,066
その他	203,947	179,936
小計	1,996,521	1,974,120
評価性引当額	7,242	7,558
繰延税金資産合計	1,989,278	1,966,562
繰延税金負債		
特別分配金否認	15,934	21,837
投資有価証券評価差額	164,220	170,863
繰延税金負債合計	180,154	192,701
繰延税金資産(は負債)の純額	1,809,123	1,773,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （自 2023年4月1日 至2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至2025年3月31日）
営業収益		
投資信託委託業務	29,505,710	31,456,939
投資運用業務（注）	24,242,291	26,331,034
投資助言業務	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
計	54,941,312	59,037,813

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「５．収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
１株当たり純資産額	725,100円65銭	746,525円79銭
１株当たり当期純利益金額	97,940円47銭	97,948円4銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

（ 1 ）受託会社

a . 名称

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

b . 資本金の額

2025年3月末現在、324,279百万円

c . 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

a . 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b . 資本金の額

2025年3月末現在、10,000百万円

c . 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（ 2 ）販売会社

（資本金の額：2025年3月末現在）

a . 名称	b . 資本金の額 （単位：百万円）	c . 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

（ 1 ）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（ 2 ）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。
- なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
- コールセンター 0120-762-506
（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）
- ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2023年11月21日から2024年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2024年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年8月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。